

第 2 次久喜市総合振興計画（素案）
＜教育分野抜粋版＞

**第2次久喜市総合振興計画 序論
(素案)**

第1章 総合振興計画の概要

1 総合振興計画の趣旨

本市は、平成22(2010)年3月23日に、久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷺宮町の合併によって誕生しました。

平成25(2013)年3月には、10年間の本市の進むべき方向性を示す市政運営の指針として「久喜市総合振興計画（以下「前計画」という。）」を策定し、将来像を「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市～人と愛 水と緑 市民主役のまち～」と掲げ、更なる飛躍、発展を遂げるため、各種施策に取り組んでまいりました。

現在、少子高齢化・人口減少社会が進行している状況にあって、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、気候変動による災害の発生や新たな感染症の脅威に対する安全・安心への取組み、更なる地方創生の推進等、取り組むべき課題は複雑化・多様化し、行政が果たす役割は大きいものとなっています。このようなことから、将来に向けて持続可能な行政施策を展開していく必要があります。

そのような中、前計画が令和4(2022)年度に目標年次を迎えることから、改めて本市を取り巻く社会経済環境の変化等を踏まえ、引き続き誰もが「住んでみたい」、「住んでよかったです」、「今後も住み続けたい」と思えるまちづくりを推進することを目的に、これから約10年を見据えたまちづくりの指針として、「第2次久喜市総合振興計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

なお、本計画は、更なる地方創生の推進を図る観点から、「第3期久喜市総合戦略」を含めた一体的な計画として策定します。

また、本計画では、前計画に引き続き、久喜市自治基本条例に基づいて、市民参加と協働をまちづくりの重要なテーマと位置付け、市民と行政による協働・共創のまちづくり¹を進めていくこととします。

¹ 協働・共創のまちづくり：まちづくりにあたり、行政だけでなく、市民や民間事業者、各種団体等が、協働し合い、共に自分たちが暮らすまちの未来を創っていくこと。

2 総合振興計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための基本的な構想であり、まちづくりの基本的な考え方となる理念や、その理念に基づき本市が目指すべきまちの姿を示す将来像等、政策の大きな方向性を示します。

計画期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10か年とします。

(2) 基本計画

基本構想で示した将来像を実現するための基本的な施策の方向性や目標を定める計画です。

基本計画は、基本構想の計画期間10か年において、前期と後期に分けて策定するものとし、前期基本計画の計画期間は令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5か年、後期基本計画は令和10(2028)年度から令和14(2032)年度までの5か年とします。

(3) 実施計画

基本計画に定めた施策の具体的な事業内容等を示し、予算編成の指針となる計画です。

計画期間は3か年とし、社会経済環境の変化等に応じて毎年度見直しを行うものとします。(ローリング方式)

図表 総合振興計画の構成および計画期間イメージ



3 まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化

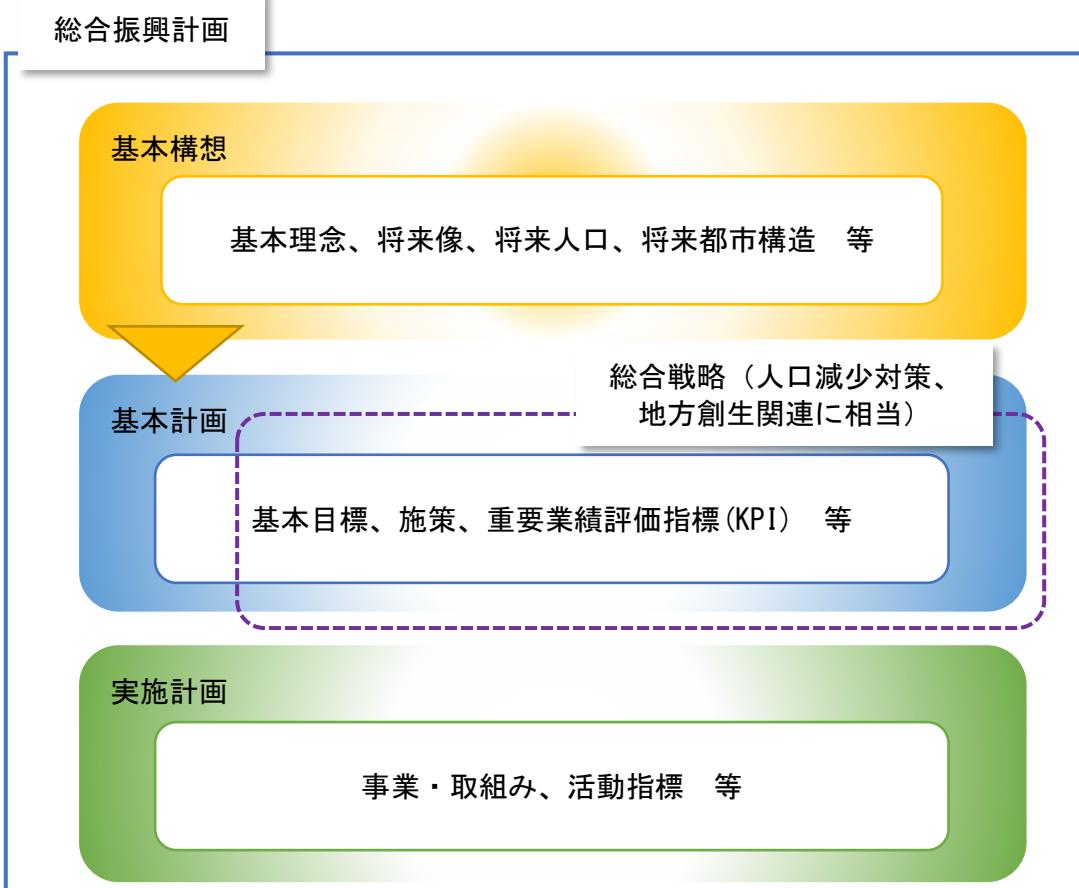
国では、平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少の克服と地方創生の観点から、第 1 期(2015～2019 年度)から第 2 期(2020～2024 年度)にわたる「まち・ひと・しごと創生総合戦略¹」を策定し、運用しています。

まち・ひと・しごと創生は、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、本市においても、「久喜市総合戦略」を平成 27(2015)年度に、「第 2 期久喜市総合戦略」を令和元(2019)年度に策定し、これらに基づき、地方創生の取組みを推進してきました。

総合戦略に定める施策は、地域経済の活性化や移住・定住の促進、結婚・出産・子育ての支援等、総合振興計画と方向性が一致していることから、本計画は総合戦略と一体的なものとして策定しています。

具体的には、本計画における基本計画の部分を総合戦略として位置付け、基本目標・施策・重要業績評価指標(KPI)を一体化しました。このような位置付けをすることにより、本市が進む方向性を明確に示し、将来像の実現に向けた取組みをさらに効果的に行っていくことを目指します。

図表 一體的策定のイメージ



¹ まち・ひと・しごと創生総合戦略：日本の人口の現状を踏まえ、人口減少の克服や社会全体の活力の維持・向上を実現するため、今後の目標や施策の方向性等を提示した計画のこと。

4 SDGs（持続可能な開発目標）の推進

（1）SDGsの理念

平成27(2015)年9月に国連において、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals。以下「SDGs」という。）」として、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、発展途上国のみならず、先進国も含め世界中の人々が取り組む普遍的なもので、2030年を期限とした国際目標です。

＜「社会」「経済」「環境」+「協働」＞

SDGsを達成するためには、「社会」「経済」「環境」の3つの側面を包括的に捉え、それぞれの課題を統合的に解決することが重要とされています。加えて、多様な主体の協働（パートナーシップ）により、SDGsの実現を目指します。

参考 : The three dimensions of sustainable development and SDGs



＜SDGsの17のゴール（目標）＞

1 貧困をなくそう 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食糧の安定供給及び栄養状態の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4 質の高い教育をみんなに 	すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児が主体的に決定・行動することにより、様々な意思決定過程に関わる力をつける（エンパワーメント）。
6 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

序論

 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
 8 働きがいも 経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
 10 人や国の不平等 をなくそう	国内及び各国間の不平等を是正する。
 11 住み続けられる まちづくりを	包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
 13 気候変動に 具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 14 海の豊かさを 守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
 15 陸の豊かさも 守ろう	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
 16 平和と公正を すべての人々に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、協働の取組み（グローバル・パートナーシップ）を活性化する。

（2）総合振興計画におけるSDGsの理念の取り込み

あらゆる主体の参加と協力が必要とされるSDGsにおいては、地方自治体の取組みも重要な役割を果たします。また、SDGsの推進は、地方創生やまちづくりにも好影響を与え、将来像の実現に資すると考えられます。

このことから、本市の最上位計画である本計画にSDGsの理念を取り入れ、あらゆる主体

との協力により様々な取組みを進めることで、誰一人取り残さない、持続可能なまちづくりを目指します。

具体的には、基本計画の各施策分野において、施策と17のゴール(目標)及び169のターゲットとを明確に関連付けることで、SDGsの視点を取り入れて、各施策の取組みを進めてまいります。

(3) 久喜市SDGs取組方針

SDGsの推進のためには、市民をはじめとしたすべての関係者が自分事と捉えて行動することが非常に重要です。そのようなことから、本市では、SDGsの浸透や普及啓発、市政へのSDGsの反映等、SDGs推進に向けた「久喜市SDGs取組方針」を策定しました。



久喜市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

久喜市SDGs取組方針

令和3年7月9日

1. 策定の背景

平成27(2015)年9月に国連において、「持続可能な開発目標(以下「SDGs」という。)」として、17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは、令和12(2030)年を達成年限とする全ての国が取り組むべき普遍的な目標であり、日本国内においても、SDGsの達成に向けて、国・地方自治体・民間企業など、様々なステークホルダー※1による取組みが求められています。

国では、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」において、平成28(2016)年12月に「SDGs実施方針(令和元年12月改定)」を策定し、埼玉県では、知事を本部長とする「埼玉県SDGs庁内推進本部」を設置するなど、SDGs達成に向けた取組みが進められているところです。

こうした情勢を踏まえ、本市でも、世界的な目標であるSDGsを達成するための各種取組を推し進めていくことが必要であることから、SDGsの推進に向けた取組方針を定めるものです。

SDGsについて

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されており、これらの目標を社会・経済・環境の三側面から捉え、統合的に解決しながら「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の開発目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS × 久喜市

久喜市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

2. 策定の目的

国際社会の一員として、SDGs達成に寄与するため、本市がどのようにSDGsに取り組むかを定めた基本的な方針を市内外に広く周知することで、市と市に関わる全てのステークホルダーのSDGsに対する意識・関心を高めるとともに、SDGsの理念に基づく持続可能なまちづくりを協働で推進していくことを目的とします。

3. 取組方針

SDGsの目標を達成するために、市では以下について取り組むことを宣言します！！

(1) SDGsの理念の理解浸透・普及・啓発を推進します！

SDGsの理念を広く周知するため、広報紙やホームページ等の様々な媒体を利用した情報発信を行うことや、普及・啓発を目的とした各種イベントを実施することなど、積極的な情報発信・普及・啓発に努めます。

また、市が率先してSDGs達成に向けて積極的に取り組むため、市職員に対して研修等を実施し、SDGsの理念についての理解浸透を推進します。

(2) 市政へSDGsの理念を反映させます！

第2次久喜市総合振興計画をはじめとする市で策定する各種計画について、SDGsの理念を反映させることで、各種業務を通じた全庁的なSDGsの推進に努めます。

(3) SDGsの達成に向けたあらゆるステークホルダーとの連携を図ります！

SDGsの達成に向けて、市民や企業、団体等とのパートナーシップ^{※2}に基づいた取組みに努めます。

また、既に加盟している内閣府主導の「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」や埼玉県主導の「埼玉県版SDGs官民連携プラットフォーム」を活用し、国・県との連携強化を図りながら、SDGsに関する情報収集にも努めます。

(参考) 用語解説

※1 ステークホルダー…市民、企業、行政、学校、市民団体などの直接的・間接的な利害関係を有する者のこと。

※2 パートナーシップ…協力関係や連携体制のこと。

5 行政改革の推進

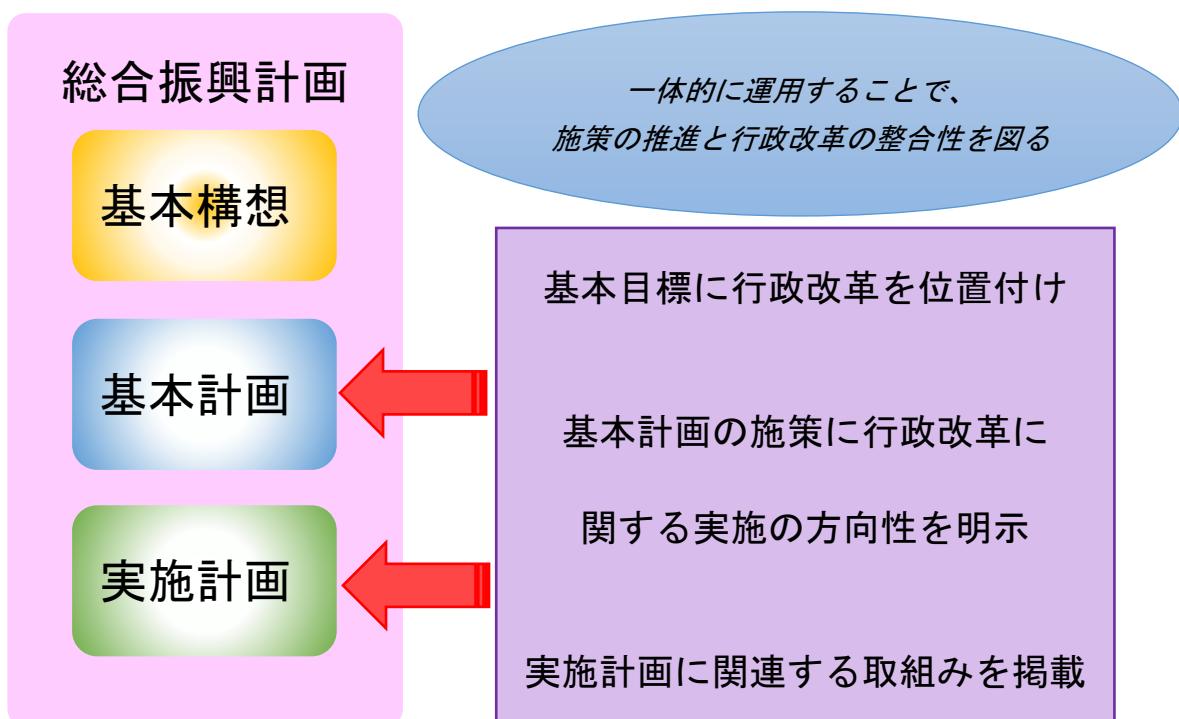
本市では、平成24(2012)年3月に「選択と集中による市民の目の高さの市政の実現」を基本目標とする「久喜市行政改革大綱」を、平成29(2017)年3月に「持続可能な行政運営の実現」を基本目標とする「第2次久喜市行政改革大綱」を策定し、行政改革の推進に取り組んできました。

今後、少子高齢化と人口減少社会の進行に伴い、市税収入の大幅な増が見込めない中、社会保障関係費や公共施設の老朽化対策等の財源を確保する必要があること等、様々な課題がある一方で、行政に対する市民ニーズは年々高度化・多様化しており、行政運営にあたっては、市民ニーズを的確に捉え、限られた財源の中で効率的かつ効果的に行政サービスを提供していく必要があります。

これらのこと踏まえた上で、本計画においても「第2次久喜市行政改革大綱」の基本目標に掲げた「持続可能な行政運営の実現」の概念を踏襲し、行政改革の取組みを推進していきます。

具体的には、基本目標の一つに行政改革を位置付け、基本計画において実施の方向性を明示するとともに、毎年度見直しを実施する実施計画には行政改革に関する取組みを示すことで、社会経済環境の変化や新たな市民ニーズ等を捉えた行政改革を進めています。

図表 一體的な運用のイメージ



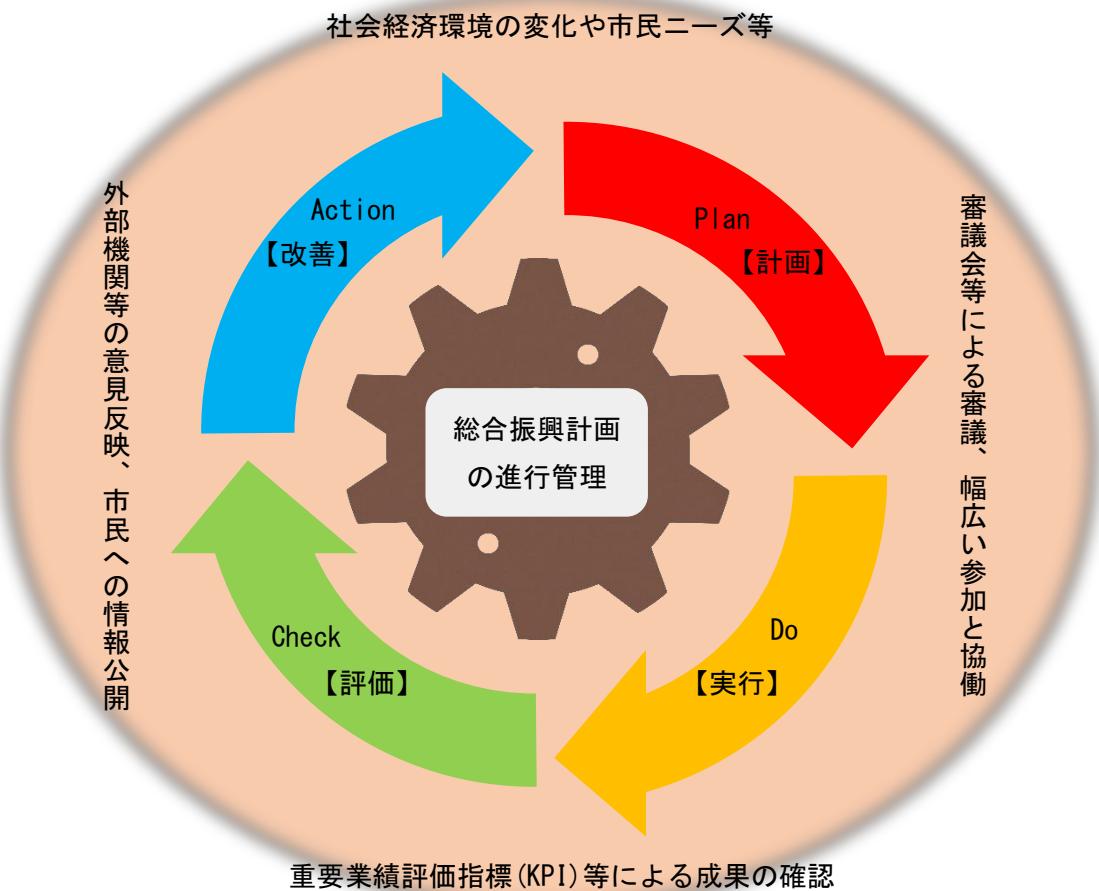
6 総合振興計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善)に基づく進行管理を行います。

基本計画に定める各施策の取組状況については、行政評価システムにより、本市の内部評価に加え、外部機関(審議会等)の意見を取り入れることにより、評価の客観性や透明性を高めるとともに、その結果を各施策の取組みに反映します。

基本計画では、施策に重要業績評価指標(KPI^{*1})を設定し、目標を数値で表します。また、実施計画では、事業にさらに細分化した指標(活動指標^{*2})を設定し、目標を数値で表します。そのほか、実施計画には、各施策の中から今後3か年で実施していく事業や取組みを示しますが、社会経済環境の変化や新たな市民ニーズ等を捉えて毎年度見直しを行います。

図表 PDCAサイクル



¹ KPI : Key Performance Indicators の略語。目標の達成度合いを評価するために設定された数値指標のこと。

² 活動指標 : 事業として活動した直接的な結果を表す指標のこと。アウトプット指標とも呼ばれる。

【コラム】行政評価とは？

本市では、市民の視点に立った簡素で効率的な行財政を確立するため、行政評価システムを推進しています。

行政評価システムとは、行政活動(市の業務や働き等すべての取組み)の結果について、「何をどれだけしたか」ではなく、市民の皆様にとって「どれだけの成果が得られたか」という視点から改めて見つめ直し、行政サービスの改善を進めていくための仕組みです。

この仕組みに基づき、行政活動を第三者としての市民の立場で、あるいは、職員自らが成果や効率という観点から評価し、その結果をもとに見直し・改善をしています。

(参考) 前計画の進捗状況

本市では、「施策評価」と「事務事業評価」を実施し、市ホームページ等で結果を公表しています。本市の施策評価は、総合振興計画の施策を単位として評価し、計画の施策目的をどの程度達成しているかという観点から毎年度確認することで、予算や事業の実施方法に反映しています。

図表 施策評価結果（令和2（2020）年度実施施策）

達成度	施策数（全44施策）	割合
目標・予定を上回る成果・進捗である	8	18.2%
目標・予定に概ね沿う成果・進捗である	10	22.7%
目標・予定を下回る成果・進捗である	26	59.1%

※令和2（2020）年度の施策評価結果は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間を通して事業の中止等が発生したことから、『目標・予定を下回る成果・進捗である』の施策数及び割合が多くなっています。

（※注釈）成果指標の進捗状況は一覧表にて『資料編』に掲載する予定です。

第2章 総合振興計画の前提（背景）

1 日本を取り巻く時代潮流

本計画においては、各基本目標や施策にSDGsの考え方を取り入れて推進していくことから、前提となる時代潮流の把握においても、SDGsの視点を活用することが重要となります。

SDGsの特徴として、あらゆる人々が協働の下、「社会・経済・環境」の三側面を調和させ、統合的に取り組むことが重要であるため、時代潮流については「社会・経済・環境・協働」の視点で整理し、把握しました。

【社会（Social）】

（1）少子高齢化・人口減少社会への対応

- 少子高齢化・人口減少社会では、生産年齢人口の減少による経済の停滞や、社会保障費の増加、コミュニティの維持が困難になるなど、多くの課題に直面しています。
- 国や地方自治体においては、東京一極集中の是正や、子どもを産み育てやすい環境の整備に関する様々な取組みが進んでいますが、更なる強化が必要となっています。
- また、交流人口¹、関係人口²增加への取組みや、外国籍・高齢者の労働人口の増加等、人口構造の変化にも対応していく必要があります。

（2）多様性と包摂性のある共生社会の実現

- 高度経済成長期を経て、我が国では多くの人が物質的な豊かさを享受できるようになりました。経済的・社会的な豊かさのほか、精神的な豊かさや生活の質の重要性が高まり、個々の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。
- 誰もが自分らしく生きられる包摂性のある社会の構築に向けて、障がいの有無、年齢、人種、性別や性自認等、多様な他者への理解促進が求められています。
- 男女格差の大きさを国別に比較した世界経済フォーラム（WEF）による「ジェンダーギャップ指数2021」では、日本は156か国中120位となっています。男女共同参画社会の実現のため、男女の固定的な役割意識を変えるとともに、主に政治・経済分野での国際的格差是正の取組みが重要となっています。
- 外国籍の住民が増える中、異文化理解に加え、多文化共生社会の構築が必要となっています。
- 孤立を防ぐための地域での支え合いや、災害発生時の共助等、地域コミュニティ活動は重要ですが、核家族の増加や社会経済状況の変化により、コミュニティ意識の希薄化が進んでいます。

¹ 交流人口：観光、レジャーなどでその地域を訪れる人々のこと。

² 関係人口：地域に居住・移住する「定住人口」や、観光に来た「交流人口」ではなく、地域と多様に関わる人々のこと。

（3）心豊かな人材を育む教育と人生100年時代における学び

- 予測困難な社会においては、知識及び技能を生きて働くものとして習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を身につけ、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性を育むことが重要です。時代の変化に応じ、GIGAスクール構想¹によるICT²を効果的に活用した個別に最適化された学び³やプログラミング教育を含めたSTEAM化された学び⁴が推進されています。
- 人生100年時代⁵において、必要なときに必要な学びを通じて成長し、資質・能力等を伸ばす学びの場が必要なことから、多様な学習ニーズへの対応が求められています。

（4）新たな感染症への対応を含む医療体制の充実

- 高齢化社会において医療費が増加する中、健康寿命⁶の延伸のため、日常的ヘルスケアや、スポーツ、コミュニティ活動等を通じた心身の健康維持や、地域医療体制強化の必要性が高まっています。
- 新型コロナウイルス等の新たな感染症に対しては、医療体制の充実と、迅速な対応を可能にする協力体制の構築が必要となっています。
- 感染症の拡大は、経済活動や日常生活に多大な影響を与えており、ICTの有効活用を含む新しい生活様式の導入により、感染症対策と経済活動を両立させることが必要です。

（5）国土強靭化、防災・減災による安全・安心の確保

- 近年、気候変動の影響等により大規模な自然災害が多発していることや、東日本大震災から節目の10年が経過したことから、改めて防災・減災への意識が高まっています。
- 国は、大規模災害の発生時に人命を守り、被害を最小限に抑え、迅速な復興を目指す「国土強靭化⁷計画」に基づき、河川の改修や施設の耐震化といったハード面と、「自助・共助・公助」や地域での備え等のソフト面の両面から対策を進めています。

【経済（Economic）】

（6）経済情勢・企業活動の動向

¹ GIGAスクール構想：文部科学省による、全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する取組みのこと。

² ICT：Information and Communication Technology の略語。コンピューターやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。情報通信技術のこと。

³ 個別に最適化された学び：一人ひとりの理解状況や能力・適性に合わせて、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成すること。

⁴ STEAM化された学び：Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の略語。各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等の横断的な学びのこと。

⁵ 人生100年時代：平均寿命の延伸により、従来の人生設計にとらわれない柔軟かつ多彩な生き方を考える必要がある時代のこと。

⁶ 健康寿命：日常的に介護等を必要とすることなく、自立した生活を送ることができる年数のこと。

⁷ 國土強靭化：大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害を最小限にとどめ、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた國土、経済社会システムを平時から構築すること。

- 長く続く我が国の経済の停滞に加え、グローバル経済においては、リーマンショックや新型コロナウイルス感染症に代表されるように、一国の経済状況が世界全体に大きな影響を与えるため、経済情勢の予測はますます困難になっています。
- 経済活動は、インターネットを活用した多用なサービスの展開へと変化を遂げており、ICTを基盤とした先端技術の活用や、AIやIoT¹等のデジタル技術を活用した付加価値の創造が重要となります。
- 企業においては、利益の追求とともに、ESG：環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の観点から、社会的責任を果たすことが求められています。また、社会課題解決を目指すソーシャルビジネスや、地域課題解決に特化したコミュニティビジネスが広がっています。
- 労働環境に関しては、子育てや介護をしながら働きやすい環境を整備し、生活と仕事との調和を目指す「ワーク・ライフ・バランス」や、職場における男女平等や多様性の尊重が求められています。
- 情報ネットワーク等の進展や新型コロナウイルス感染症の影響により広がったりモートワークは、働き方だけでなく、地方移住や二地域居住が注目されるなど、人々の暮らし方にも変化をもたらしています。
- 人生100年時代において、産業構造や雇用の在り方の変化に対応するため、働きながら新たな知識・技能を習得するリカレント教育に注目が集まっています。

(7) デジタル社会への対応

- 国が提唱する Society5.0²においては、経済、社会、医療、教育等、あらゆる分野でデジタル技術を活用し、インターネット空間と現実世界の融合により経済成長と社会課題の解決を目指しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、接触の機会が限定されている状況において、デジタル技術活用の必要性はさらに高まっています。
- DX(デジタル・トランスフォーメーション)³の推進は、企業や行政における業務の効率化にとどまらず、新たな価値の創造や市民の利便性の向上に繋がるものと期待されています。
- 自動運転技術をはじめとして、地域全体をAIやビッグデータ⁴で相互連携して利便性・住民福祉を高めるスーパーシティ構想⁵が進んでいます。
- デジタル社会の進展は、コミュニケーション方法にも大きな影響を与えています。SNS等により、若年層を中心に個人間の自由で双方向のコミュニケーション方法が拡

¹ IoT : Internet of Things の略語。全てのモノがインターネットとつながり、相互に情報交換や制御ができる仕組みのこと。

² Society5.0 : 獣獣社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

³ DX (デジタル・トランスフォーメーション) : 高速インターネットやクラウドサービス、AI（人工知能）等情報技術によって、ビジネスや生活、組織、社会を変容させること。

⁴ ビッグデータ : ICTの発達により、収集・蓄積・分析が可能になった膨大でリアルタイムに変化するデータのことである。ビジネスや医療等、様々な分野で活用されている。

⁵ スーパーシティ構想 : AIやビッグデータを活用し、自動運転、行政手続き、キャッシュレス、遠隔医療、遠隔教育等、暮らしを支える様々な最先端のサービスを実装し、社会のあり方そのものを変えていく都市構想のこと。

大する一方で、インターネット上の犯罪や、個人情報の漏洩、虚偽報道（フェイクニュース）等、新たな問題も発生しています。

【環境（Environmental）】

（8）脱炭素社会（ゼロカーボンシティ^{*1}）の実現

- 平成27(2015)年、フランスのパリ第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、地球温暖化対策の新たな国際枠組みとして、パリ協定が締結されました。この協定は、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、1.5°Cに抑える努力を追求することや、21世紀後半に温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目標としており、すべての国が協力して取り組む必要があります。
- 国の2050年カーボンニュートラル宣言により、脱炭素社会への取組みが大幅に加速しています。CO₂排出規制に加え、再生可能エネルギー産業への投資の増加等、循環型経済の推進に向けて、官民一体となった産業変革が進んでいます。
- 環境に関する消費者の価値観や企業の行動規範も大きく変容しています。消費者の間では、エシカル消費^{*2}やシェアリングエコノミー^{*3}等が広がっており、レジ袋の有料化、食品ロス対策等、身近な生活から地球環境問題への関心が高まっています。企業においても、社会的責任として、環境保護への取組みが重要視されています。

【協働（Partnership）】

（9）地方創生とSDGs（持続可能な開発目標）の取組み

- 国は令和元(2019)年度に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、Society5.0やSDGs、多様な人材活用の視点等が加わったことにより、地方創生は新たな段階へ進んでいます。
- 社会課題が複雑化する中、事業者同士、事業者と行政、NPO^{*4}や地域団体、大学等、多様な主体が協働していくことが不可欠であり、全国各地で事例が増えています。
- 2015年に国際連合で採択されたSDGsは、日本社会においても浸透が進んでいます。2030年の期限に向け、2020年からは「行動の10年」が始まり、普及・浸透の段階から、行動・実践の段階へ入っています。地方自治体においても、SDGsを推進する自治体を選定する「SDGs未来都市^{*5}」制度等、まちづくりにおけるSDGsの取組みが進んでいます。

¹ ゼロカーボンシティ：2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体のこと。

² エシカル消費：消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

³ シェアリングエコノミー：場所・モノ・技能などを個人間で貸借や共有する、新しい経済の仕組み。

⁴ NPO：Non-Profit Organizationの略語。営利を目的としないで、福祉の増進や文化・芸術振興、環境保全等様々な課題に、市民が自主的・自発的なボランティア活動や社会貢献活動を行う団体のこと。

⁵ SDGs未来都市：地方創生SDGsの達成に向け、優れたSDGsの取組みを提案する地方自治体を「SDGs未来都市」として選定する内閣府主導の制度。

序論

（10）健全な財政運営と行財政改革の推進

- 経済の停滞による税収の減少や、高齢化による社会保障費の増加等により、国、地方自治体ともに厳しい財政状況が続いています。
- 将来世代のために健全な財政運営を進めるには、選択と集中による効率的・効果的な政策の推進や、PDCAサイクルに基づく計画の進行管理、適切な評価に基づく政策の立案等、課題に柔軟に対応できる行財政改革が必要です。
- 高度経済成長期に多く建設された公共施設の老朽化が進む中、人口減少社会においては、住民の利便性とともに財政状況も考慮した公共施設等の維持管理や適正な配置が求められています。

2 本市の概況

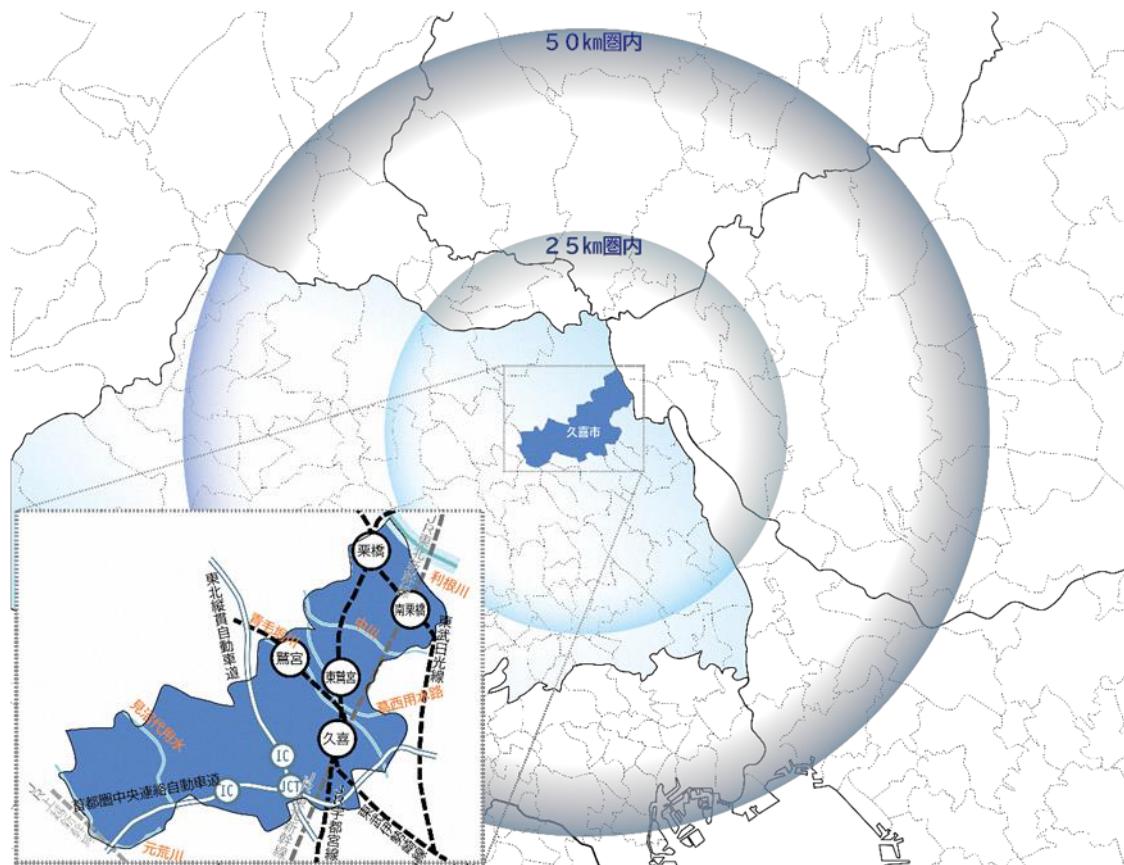
本市は、関東平野のほぼ中央にあたる埼玉県東北部に位置し、都心まで50km圏内にあります。隣接自治体は10市町あり、面積は82.41km²、市域は東西約15.6km、南北約13.2kmです。地形は概ね平坦で、やや西高東低の緩やかな勾配をなしており、国内では希少な河畔砂丘等の微高地があります。また、利根川、中川、青毛堀川、元荒川、葛西用水路、見沼代用水といった多くの河川等に恵まれています。

市内には、南北方向に久喜インターチェンジを擁する東北縦貫自動車道（以下「東北道」という。）、国道4号及び国道122号が縦断し、東西方向に白岡菖蒲インターチェンジを擁する首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）及び国道125号が横断しています。また、鉄道は、JR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線の3路線が通り、市内に5つの駅を有しております、道路や鉄道の結節点として交通の利便性に恵まれています。

高度経済成長期以降、本市は、主要な道路や鉄道駅を中心とした住宅開発が進んだことにより、東京都心のベッドタウンとして発展してきました。

平成22(2010)年3月23日、久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷺宮町の1市3町の合併により誕生した本市では、平成23(2011)年12月には久喜市自治基本条例を制定し、協働のまちづくりの推進を図っています。また、平成27(2015)年10月に埼玉県内の圏央道が全線開通したことにより、交通の利便性が更に高まっており、県東北部の中心都市として一層の発展と役割が期待されています。

図表 本市の位置



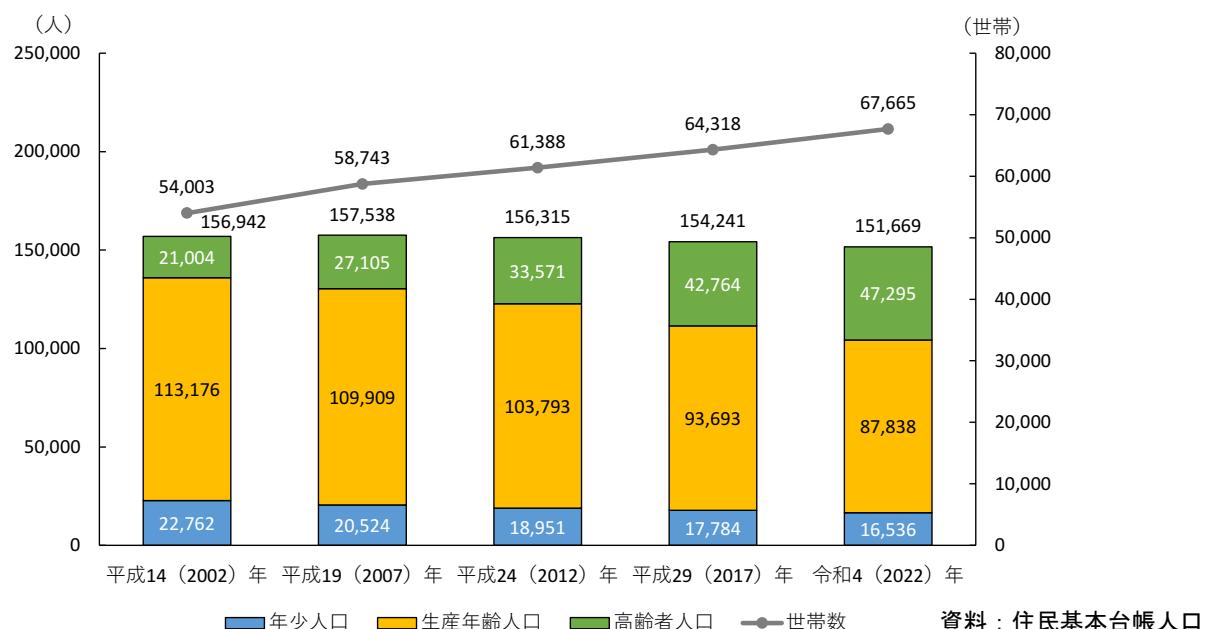
3 人口動態の推移

本市の人口は 151,669 人（令和 4（2022）年 1月 1日時点）で、埼玉県人口の 2.1%を占め、県内 40 市中 11 番目の人団規模となっています。年少人口（15 歳未満）は 16,536 人（10.9%）で、県全体の年少人口割合（12.0%）より若干低く、平成 14（2002）年以降減少傾向がみられます。一方、高齢者人口（65 歳以上）は 47,295 人（31.2%）で、県全体の高齢化率 26.5% を上回っています。世帯数は年々増加しており、令和 4（2022）年の 1 世帯当たり人数は 2.24 人となっています。

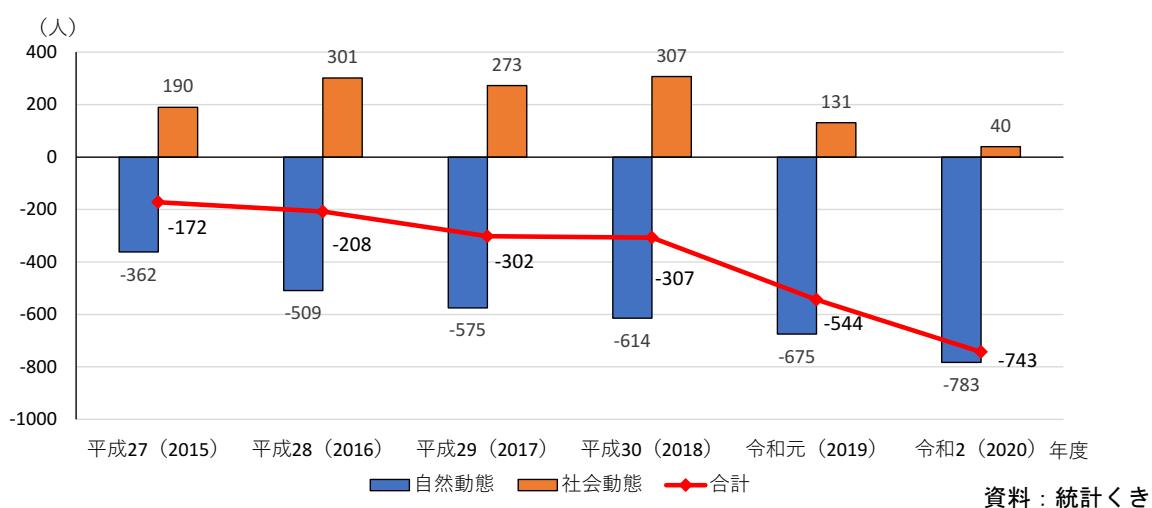
近年の人口増減をみると、平成 27（2015）年以降は社会増が続いているが、自然減の拡大により、本市の人口は全体では減少傾向にあります。

（※注釈）文中の埼玉県との比較（%表記等）は、県の確報値の公表を踏まえ更新予定です。

図表 1 人口の推移



図表 2 自然動態（出生・死亡）及び社会動態（転入・転出）の状況



4 就業構造の推移

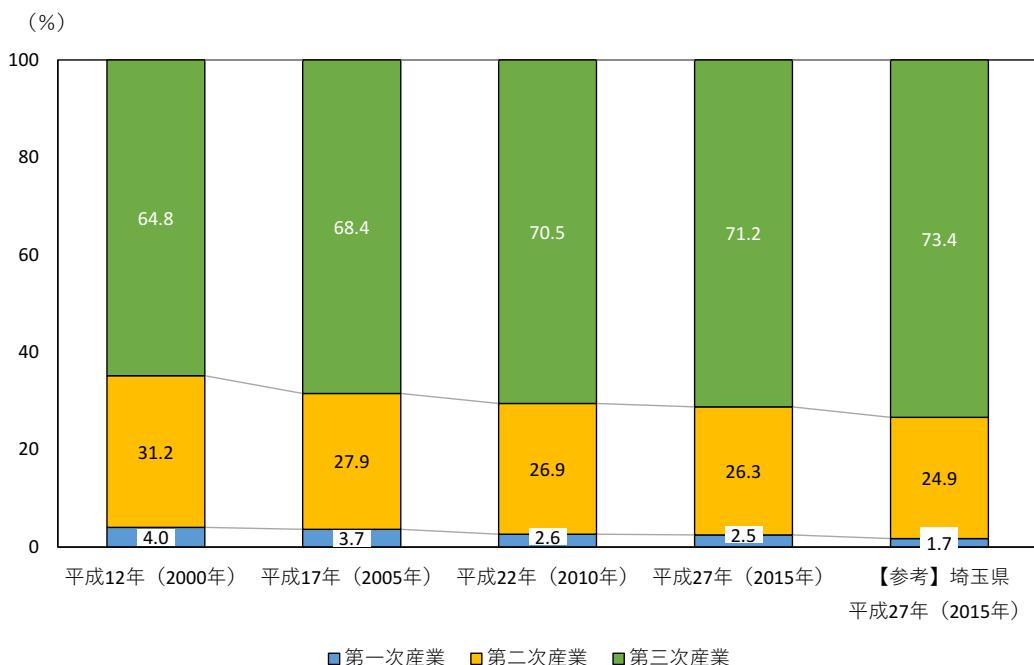
本市の平成27(2015)年の就業人口は74,872人で、本市の生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、就業人口も減少傾向がみられます。

第一次産業（農林漁業）は1,757人で2.5%、第二次産業（鉱業、建設業、製造業）は18,451人で26.3%、第三次産業（卸売・小売業、サービス業等）は50,054人で71.2%であり、埼玉県全体と比較すると、第一次産業と第二次産業の割合が高くなっています。

図表 産業別就業人口の推移

	平成12年 (2000年)		平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)		【参考】埼玉県 平成27年(2015年)	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総就業者人口	76,862	100.0	76,970	100.0	75,036	100.0	74,872	100.0	3,484,648	100.0
第三次産業	3,054	4.0	2,759	3.7	1,871	2.6	1,757	2.5	55,488	1.7
	23,707	31.2	21,067	27.9	19,034	26.9	18,451	26.3	803,861	24.9
	49,298	64.8	51,691	68.4	49,965	70.5	50,054	71.2	2,367,338	73.4

資料：国勢調査



（※注釈）産業別就業人口は、国勢調査の確報値の公表を踏まえ更新予定です。

5 市民の意識と期待

本計画の策定にあたり、市民の考え方や意見を反映させるため、市民意識調査及び中学生アンケートを実施しました。

図表 市民意識調査及び中学生アンケートの調査概要

	市民意識調査	中学生アンケート
調査対象	久喜市在住の満 16 歳以上の男女 5,000 人	市立中学校に在籍する 2 年生の生徒 1,200 人
調査方法	郵送による調査票の配布及び回収	タブレット端末を利用して 電子調査票の配布及び回収
調査期間	令和 3 年 4 月 16 日～ 令和 3 年 5 月 10 日	令和 3 年 5 月 12 日～ 令和 3 年 5 月 21 日
回収率 回答者数	47.4% (2,370 人)	97.3% (1,172 人)

(1) 市民意識調査結果の概要

①市政全般の取組みの満足度と今後力を入れてほしい取組み

満足度の高い取組みの上位 3 項目は、「ごみ処理体制の充実」(28.6%)、「道路・公共交通の整備」(18.4%)、「上下水道の整備」(16.5%) となっています。

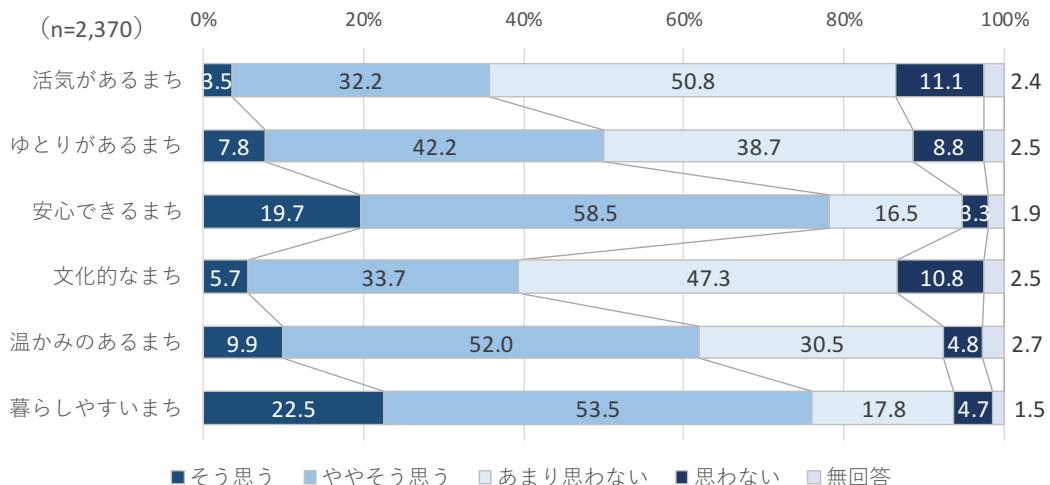
一方、今後市に力を入れてほしい取組みの上位 3 項目は、「地域医療体制の充実」(30.9%)、「高齢者福祉の充実」(26.6%)、「道路・公共交通の整備」(20.0%) となっています。

図表 満足度の高い取組みと今後力を入れてほしい取組みの上位 5 項目

順位	満足度の高い取組み上位 5 項目		今後力を入れてほしい取組み上位 5 項目	
	調査項目名	割合 (%)	調査項目名	割合 (%)
1	ごみ処理体制の充実	28.6	地域医療体制の充実	30.9
2	道路・公共交通の整備	18.4	高齢者福祉の充実	26.6
3	上下水道の整備	16.5	道路・公共交通の整備	20.0
4	住環境・市街地の整備	15.1	子育て支援の充実	20.0
5	清潔なまちづくりや公害対策の推進	14.8	学校教育の充実	18.0

②久喜市のイメージ

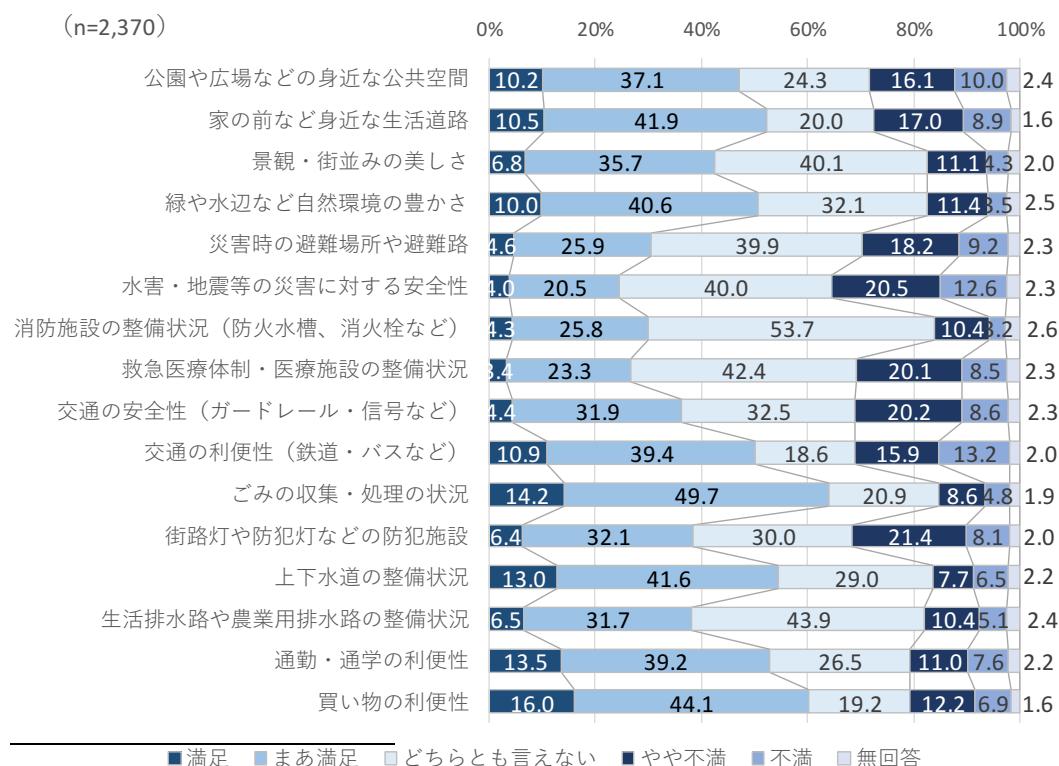
全体の 7 割以上が、「暮らしやすいまち」「安心できるまち」と回答しています。一方、「文化的なまち」「活気があるまち」については半数以上が『そう思わない』と回答しており、「ゆとりがあるまち」については 5 割ずつの回答になっています。



③居住地域の生活環境の満足度

生活環境で満足度の高い上位3項目は、「ごみの収集・処理の状況」、「買い物の利便性」、「上下水道の整備状況」となっています。

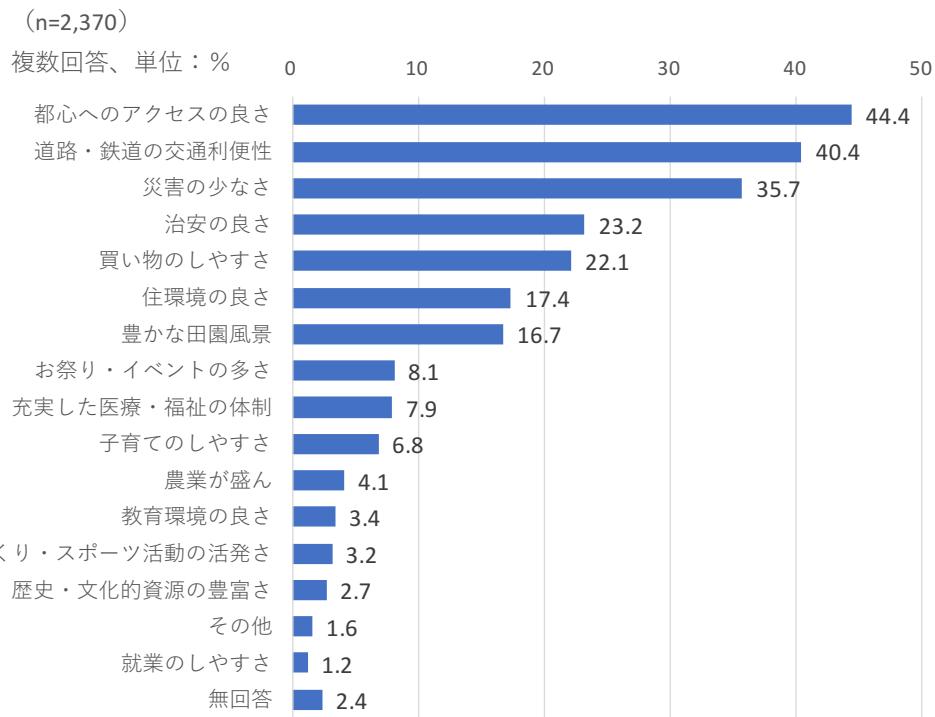
満足度の低い下位3項目は、「水害・地震等の災害に対する安全性」、「救急医療体制・医療施設の整備状況」、「消防施設の整備状況（防火水槽、消火栓など）」となっています。



序論

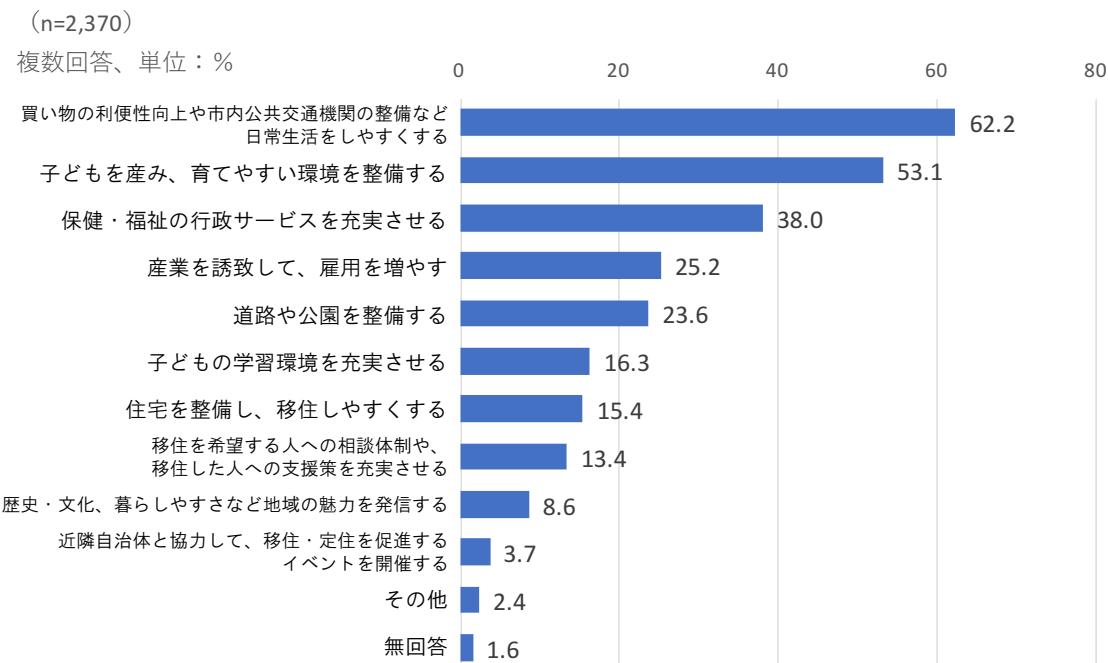
④久喜市の強み

上位項目には、「都市へのアクセスの良さ」、「道路・鉄道の交通利便性」、「災害の少なさ」が挙げられています。



⑤移住・定住のために力をいれること

上位項目には、「買い物の利便性向上や市内公共交通機関の整備など日常生活をしやすくする」、「子どもを産み、育てやすい環境を整備する」、「保健・福祉の行政サービスを充実させる」が挙げられています。



（2）中学生アンケート結果の概要

①今後力を入れてほしいこと

上位項目には、「公園や体育館を充実させること」、「遊べる場所やイベントを充実させること」、「自然環境の保護の取組みを充実させること」、「ショッピングセンターやレジャー施設などの商業施設を充実させること」が挙げられています。

(n=1,172) 複数回答、単位：%



②10年後の久喜市の未来像

上位項目には、「いじめや差別がない、思いやりのあるまち」、「災害や事故、犯罪が少ない、安全・安心なまち」、「きれいな街並みや公園が整備され、暮らしやすいまち」、「自然が豊かで、環境にやさしいまち」が挙げられています。

(n=1,172) 複数回答、単位：%

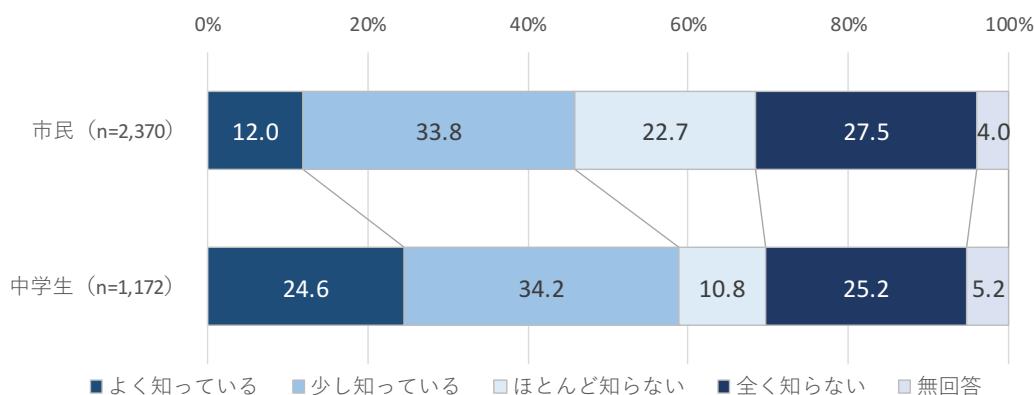


序論

(3) SDGsに対する市民の意識

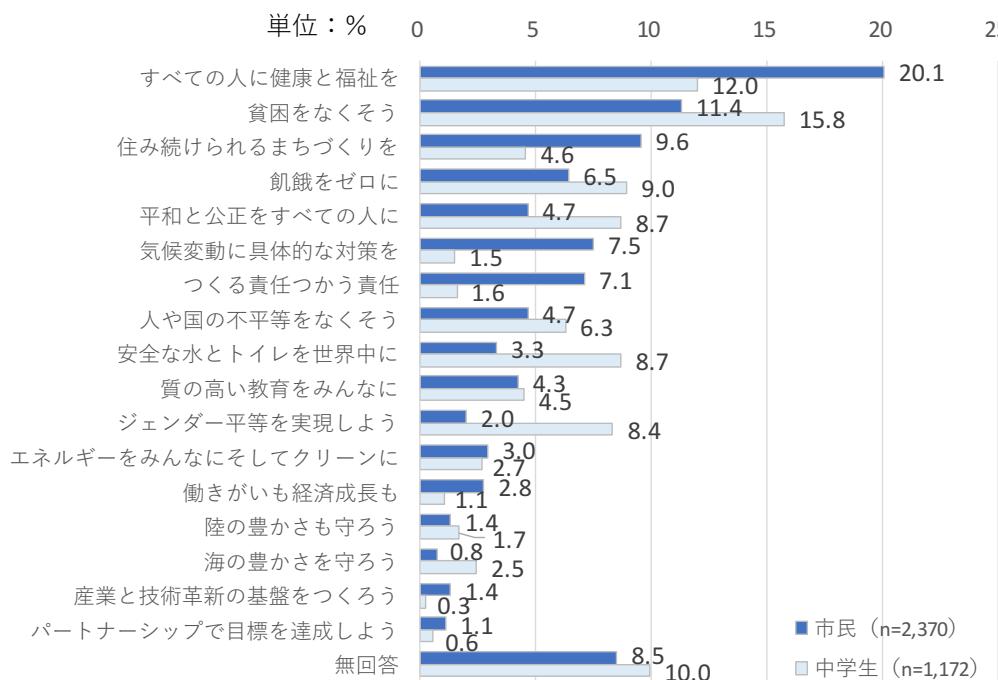
①「SDGs」という言葉の認知度

「SDGs」という言葉を『知っている』と回答した市民は45.8%で、半数に達していません。一方で、中学生では58.8%が『知っている』と回答し、半数以上となっています。



②SDGsの17のゴール（目標）のうち、最も力を入れて取り組みたいもの

市民の中では、上位項目に、「すべての人に健康と福祉を」、「貧困をなくそう」、「住み続けられるまちづくりを」が挙げられています。一方で、中学生の中では、上位項目に、「貧困をなくそう」、「すべての人に健康と福祉を」、「飢餓をゼロに」が挙げられています。



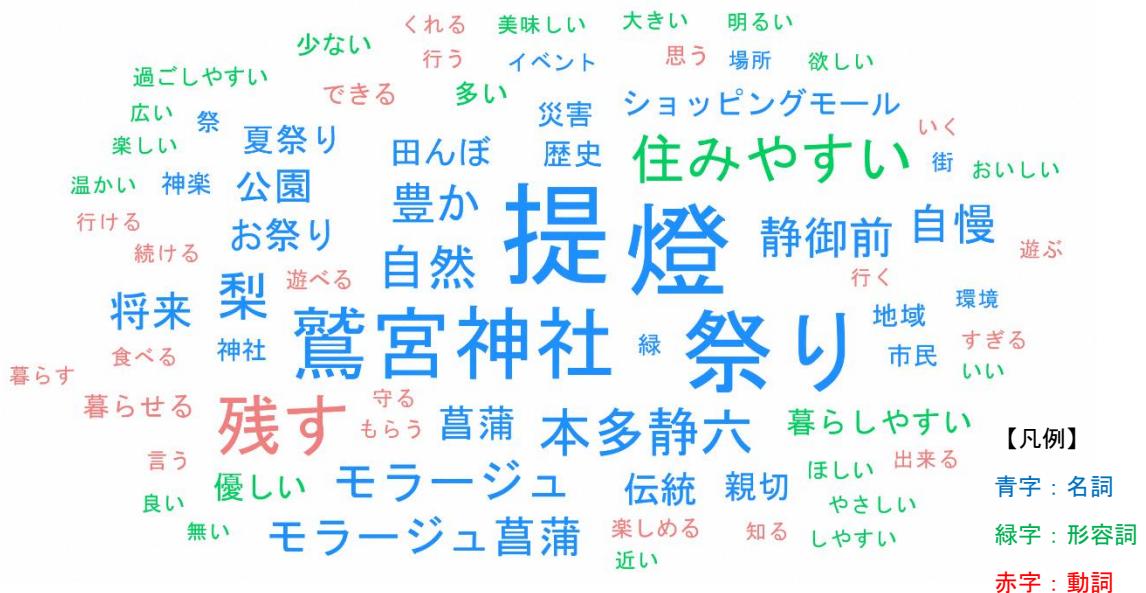
【コラム】中学生目線の「久喜市の自慢」！！

参照：株式会社ユーザーローカル

テキストマイニングツールを使用

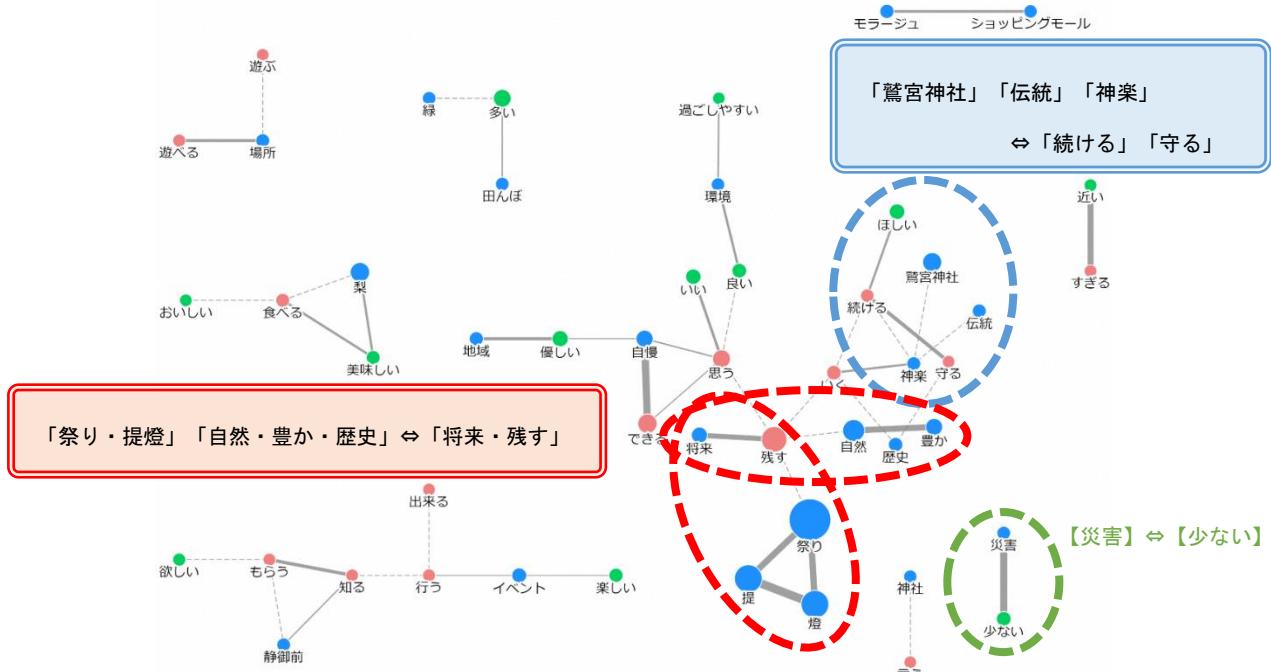
<※ワードクラウド分析>

※自由記述の回答に出現する頻出単語を分析、頻出度に応じて単語の大小を示した図。



<※共起キーワード分析>

※自由記述の回答に出現する単語のパターンを分析、類似した言葉を線で結んだ図。



【意見の例】

久喜提燈祭りを将来に残したい。／地域の人が挨拶を年齢関係なくしていて愛が溢れる街
／鷺宮神社の神楽を守る。／ショッピングモールや遊べる場所がたくさんあり飽きない!!

6 時代潮流を踏まえた本市の現状とまちづくりの主要課題

第2章「1 日本を取り巻く時代潮流」を踏まえ、本市の現状とまちづくりの主要課題を以下のとおり整理します。なお、それぞれの項目は、第2章「1 日本を取り巻く時代潮流」と同様に、SDGsの理念である「社会・経済・環境・協働」と関連付けています。また、内容をよりわかりやすくするため、8つの分野にカテゴリーを分けて整理しています。



(1) 社会 (Social) 【人権・教育・文化分野】

【現状】

本市では、人種・性別・出身・国籍等、様々な人権問題に対応するため、啓発活動、教育学習機会等の提供を図っています。

市内の小・中学校では、確かな学力、豊かな人間性、体力の向上と心身の健康づくりを目指して、積極的なICT活用等により、特色ある教育活動を展開しています。さらに、令和3(2021)年には、久喜市立学校給食センターを開設し、安全・安心な学校給食の提供と地産地消の推進を図っています。

また、本市では、市民大学や高齢者大学をはじめ、多様な生涯学習や文化芸術活動を展開しているほか、本市出身の偉人で「日本の公園の父」と言われる本多静六博士に関する市民への周知、国内のほか国外に向けた情報発信も積極的に行ってています。

【主要課題】

- 世界的に人種や性別等に捉われない多様性のある社会が求められる中、同和問題（部落差別）をはじめとした様々な人権問題等への正しい知識と理解を深め、多様性を認め合い、相互理解や交流を促すことが必要です。
- 在住外国人の増加に対応し、外国籍市民が暮らしやすいまちとすることが求められています。
- 予測困難な社会に対応できる人材を育てるため、主体的・対話的で深い学び¹、GIGAスクール構想、時代の変化に応じた学習の推進等、教育内容の充実を図ることが必要です。併せて、いじめや不登校等の問題への対応も求められています。
- 学校の小規模化に対応するため、小・中学校の適正規模・適正配置²の推進が求められています。
- 良好な教育環境を整備するため、教育施設、設備の充実や計画的な改修が必要です。
- 人生100年時代において、生きがいを持って暮らせるよう、市民のニーズを踏まえた生涯学習機会や発表の場を提供することが求められています。
- 先人がこれまで積み上げてきた貴重な文化・歴史資源については、将来のために、可能な

¹ 主体的・対話的で深い学び：学ぶことに興味や関心を持ち、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話等により、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見いだして解決策を考えたりする「深い学び」の総称のこと。

² 小・中学校の適正規模・適正配置：児童生徒が集団の中で一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質や、地域コミュニティの核である学校の特性を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じて、適正な規模を維持するために小・中学校を適正に配置すること。

限り本来の状態で保存・継承していくことが必要です。

(2) 社会 (Social) 【健康・医療・福祉分野】



【現状】

本市では、高齢化の進行により医療費が増加する中、市民の健康寿命の延伸を目指し、子どもから高齢者までライフステージに応じた取組みを展開しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、感染予防対策等を市民に広く周知しています。令和2(2020)年3月には、「健幸(けんこう)・スポーツ都市」を宣言し、スポーツ等を通じた市民の心身の健康づくりを促進しています。

市内には、救急医療や高度医療を行う中核病院、小児の二次救急病院のほか、多くの病院や診療所があり、安全・安心な医療体制が整っています。さらに、地域医療ネットワークシステム「とねっと¹」等、広域での医療機関の連携も進めています。

子育て支援については、子育て世代包括支援センター²における妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援、一時預かりや病児保育等の様々な保育ニーズに対応したサービスの提供、地域における親子の交流の場づくりを進めています。また、保育所の増設等により、令和3(2021)年の待機児童数はゼロとなっています。

また、高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、各種サービスの提供や在宅医療と介護の連携を推進するほか、高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援しています。

【主要課題】

- 市民の心身の健康維持と医療費の適正化のため、ライフステージに応じた、適切な食事や運動等について情報提供とともに、若い世代等の健康づくり等に关心が低い傾向にある市民への意識付けが必要です。また、市民生活を脅かす新たな感染症等の感染拡大を抑制することが求められています。
- 地域完結型医療³を実現し、広域の医療支援体制を確保するため、更なる医療機関の連携推進や市民に対する普及啓発が必要です。
- 複雑化・複合化する市民からの要望に対応し、相互に支え合いながら、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、高齢者・障がい者・子ども等、世代や分野を越えた包括的な支援を担う重層的支援体制⁴の構築が求められています。
- 子どもを産み育てやすいまちを目指して、子育てに関する多様なニーズに適切に対応するとともに、子育て家庭が孤立しないよう、地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく必要があります。また、子どもを安心して産み育てることができるよう、市内への産科医

¹ とねっと：利根保健医療圏（久喜市、行田市、加須市、羽生市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）内の地域の病院、診療所等を安全なネットワークで結び、患者の情報を共有するシステムのこと。

² 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するワンストップ拠点のこと。保健師等の母子保健に関する専門職員が、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じたり、地域の保健医療・福祉関係機関と連絡調整等を行う。

³ 地域完結型医療：地域の病院や診療所等が連携して診断や治療、検査、健康相談等を行い、地域の医療機関全体で1つの病院のような機能を持ち、切れ目のない医療を提供すること。

⁴ 重層的支援体制：様々な地域福祉のニーズに対応するため、対象者ごとの支援体制を越えて、すべての地域住民を対象とし、重層的・包括的に支援を行う体制のこと。

序論

- 療機関の誘致が求められています。
- 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携推進、認知症高齢者への対応、医療的ケア児¹への対応等、日常生活や社会参加を支援する体制の充実が求められています。

(3) 社会 (Social) 【安全・安心分野】



【現状】

全国各地で地震や水害等の自然災害が頻発し、激甚化しています。令和元年東日本台風では、本市を流れる利根川が氾濫危険水位を超え、市として初めて避難情報を発令するなど、人的被害はなかったものの、災害応急対応の課題が浮き彫りとなりました。

地域における防犯対策としては、防犯灯や防犯カメラの設置推進等の犯罪が起きにくい環境づくりを進めるとともに、警察や地域の関係団体との連携による防犯体制づくりに加え、ランニングパトロール隊を結成し、市民による見守り体制を強化しています。また、市の公用車へドライブレコーダーを配備し、行政による防犯体制も強化しています。

交通安全対策としては、各種交通安全教室等の啓発活動の推進、見通しの良い道路や交通安全施設の整備を進めています。

【主要課題】

- 東日本大震災や令和元年東日本台風の教訓を生かし、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に強い市街地の形成や、利根川堤防強化事業の推進、雨水排水機能の強化、防災体制や被災者支援の充実等が必要です。
- 地域における犯罪を未然に防止するため、市民の防犯意識を高めるとともに、地域の防犯体制の強化、犯罪が起きにくいまちづくりが必要です。また、消費生活に関するトラブルへの対応も求められています。
- 交通事故を出来る限りなくすため、交通安全の普及・啓発、交通安全施設の整備充実が必要です。

(4) 社会 (Social) 【都市基盤・交通分野】



【現状】

本市は、南北方向に東北道、国道4号、122号等の幹線道路が縦断し、東西方向に圏央道及び国道125号が横断しており、交通利便性に恵まれています。さらに、久喜駅東側において、圏央道スマートインターチェンジの設置に関する検討を進めています。

公共交通としては、市内をJR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線が縦断し、久喜駅、東鶯宮駅、栗橋駅、鶯宮駅及び南栗橋駅を有しております、鉄道利便性に恵まれています。また、

¹ 医療的ケア児：医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

市内循環バスやデマンド交通¹⁾（くきまる）、くきふれあいタクシー（補助タク²⁾）を運行しています。

住環境では、計画的な住宅地としての土地利用や、空家等の適正管理・活用を進めています。公園については、適正な維持管理を行うとともに、現在、「（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園」や、栗橋駅西地区における整備を進めています。

安全・安心な水道水の供給や生活排水等の適正な処理を行うことにより、市民が快適で住みやすい環境づくりを進めています。

【主要課題】

- 本市の交通利便性を生かし、長期的視点に立った計画的なまちづくりが必要です。
- 市内駅周辺における計画的な土地利用や賑わいづくり、住環境の更なる整備・改善が必要です。
- 市内の円滑な移動を支える道路網の充実、多数存在する橋梁の長寿命化を図るとともに、歩行者や自転車が安全に通行するための道路整備が必要です。
- 市民の生活を支える交通手段について、利用者ニーズを踏まえ確保することが必要です。
- 高齢化を踏まえ、誰もが安心して利用できる公共交通の在り方の検討が必要です。
- 快適な憩いの場を提供するため、公園施設の長寿命化や利用者ニーズへの対応、市民との協働による公園の維持・管理体制の確保が必要です。
- 安全・安心な水道水を安定供給するため、老朽化施設の更新や耐震化が必要です。また、衛生的な生活環境の創設のため、公共下水道の整備や合併浄化槽の普及促進が必要です。

（5）経済（Economic）【産業分野】



【現状】

本市では、特産品の梨やいちごをはじめ、米や野菜及び花き等を生産する都市近郊農業³⁾が行われています。また、市内外に対する農産物のPR、学校給食における地場産野菜の使用推進、市内生産者の6次産業⁴⁾化、環境に配慮した農業の推進も図られています。

商業分野では、久喜駅、栗橋駅及び鶴宮駅等を中心とした既存商業地区での商店街の運営、幹線道路沿いでの大規模商業施設の出店が進められています。

工業分野では、久喜菖蒲工業団地、清久工業団地、鶴宮産業団地、菖蒲北部地区及び菖蒲南部産業団地等の産業拠点に加え、新たに、高柳地区における産業基盤整備が進められています。

市内の雇用や労働環境については、久喜市ふるさとハローワークを設置し、就職相談や情報提供等、求職者への支援が行われています。

¹⁾ デマンド交通：利用登録をした人が、電話等の予約により、自宅等から目的地、目的地から自宅等まで、乗り合いにより移動する運行形態の輸送サービスのこと。

²⁾ 補助タク：公共交通の補完・充実を図り、75歳以上の高齢者や障がい者等交通弱者の移動手段の確保と日常生活の利便性の向上のため、地方自治体が運行する登録型のタクシーサービス。

³⁾ 都市近郊農業：大消費地に近い農業地域、都市の生産緑地、市民農園等において営まれる農業のことで、都市型農業は住民に新鮮で安全な農産物を供給している。

⁴⁾ 6次産業：農業や水産業等の第1次産業が第2次産業としての食品加工、第3次産業としての流通販売にも業務展開し、新たな付加価値を生み出す取組みのこと。

序論

【主要課題】

- 本市の地勢を生かし、消費者ニーズに対応するため、農業の担い手育成やブランド化の推進とともに、商業や観光等の他産業との連携による農業の振興を図る必要があります。
- 賑わいと活力ある商店街とするため、空き店舗の活用やインキュベーション施設¹の整備等、起業・創業がしやすい環境づくりが必要です。
- 地域の労働力を確保するため、女性や高齢者の就業支援、企業と求職者のニーズのマッチングに加え、多様で柔軟な働き方の一層の推進が求められます。
- 新たな産業基盤の整備と、企業誘致による新たな雇用の創出も必要です。
- 人生100年時代における学び直しの場として、リカレント教育²の充実が必要です。

(6) 環境 (Environmental) 【環境保全分野】



【現状】

本市は、河川や用排水路、池沼、湿地等の水辺、農地、屋敷林、河畔砂丘等の緑豊かな景観を有しています。

こうした自然環境を保全し、次世代に継承するため、本市では、市民や事業者の理解と協力のもと、水質汚濁や大気汚染等の公害への対応や良好な景観づくり、環境負荷を低減する循環型社会の形成を進めています。また、公共施設での太陽光発電の推進や、市内循環バスや学校給食センターの配送トラックへ電気自動車を導入するとともに、令和3(2021)年4月には、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、市全体で地球温暖化防止の取組みを推進しています。

【主要課題】

- 環境に対する消費者の価値観や企業の行動規範の変容を捉え、豊かな緑や美しい生活環境を実感できるよう、市民等の協力のもと、緑化やまちの美化、水質保全、公害対策等の推進が必要です。
- 美しいまちを次世代に残すため、ごみの適正処理のほか、ごみの減量やリサイクルの推進が必要です。
- 脱炭素社会を目指す世界的な動きに対応し、地球温暖化に歯止めをかけ、持続的な発展を図るため、市民・事業者・行政が一体となった「オール久喜」で、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みを進める必要があります。

¹ インキュベーション施設：創業初期段階の起業者を支援するため、通常よりも安価な賃料の事務所の提供や、事業の立ち上げに関するアドバイスを提供する施設のこと。

² リカレント教育：学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくために社会人が行う学びのこと。



(7) 協働 (Partnership)【協働分野】

【現状】

本市では、久喜市自治基本条例のもと、協働のまちづくりを推進しています。市内では、町内会や自治会、様々なテーマの市民団体やボランティア等に加え、各地で地区コミュニティ協議会が設立され、豊かで住みよい地域社会づくりを目指した活動が展開されています。

また、市内の県立高等学校や本市と包括連携協定を結んでいる大学や事業者等と連携し、地域の活性化に向けた、多彩な活動を展開しています。

さらに、シティプロモーション^{*1}を推進し、久喜の魅力を戦略的に内外へ情報発信することで、市のイメージ向上や交流人口・定住人口の増加、企業誘致等を図っています。

【主要課題】

- 地域コミュニティやテーマ型コミュニティ等の活動等、市全体のまちづくりに、より多くの市民が主体的に参加できるよう、裾野の拡大を図るとともに、まちづくり情報を積極的に発信することが必要です。
- 少子高齢化により、地域コミュニティの担い手が少なくなる中、市外との交流等を通じて、地域を活性化することも必要です。
- SDGs の達成のためには、市民や行政のみならず、市内事業者や高等教育機関等のあらゆる主体との連携や相互協力が不可欠です。
- 人口減少社会にあって、コミュニティを維持するためには、地域の魅力を高め、効果的に発信して、市外からの来訪者や人口流入を増やすとともに、市民の本市に対する誇りや愛着心を高め、住み続けたいと思えるまちづくりを進めることができます。



(8) 協働 (Partnership)【行政運営・行政改革分野】

【現状】

本市では、少子高齢化に伴い人口が減少し、税収の大幅な増が見込めない中、限られた資源を有効に活用するため、組織機構を見直し、効率的・効果的な行政運営を進めています。

デジタル社会の進展に対応するため、国の自治体 DX 推進計画に基づき、行政手続きのオンライン化による行政サービスの向上や Wi-Fi 等の情報インフラ整備、マイナンバーや AI を活用した業務の効率化を図っています。

また、市民サービスの向上のため、総合窓口化やコンビニ交付サービス等を推進しています。さらに、健全な財政基盤の確保や公共施設のアセットマネジメント^{*2}を推進し、持続可能な行財政運営の実現を目指すとともに、近隣市町と連携したイベントの実施や公共施設

¹ シティプロモーション：地方自治体が地域の特色や魅力等を様々なツールで広く発信することによって、知名度や好感度を上げ、定住・交流人口の増加や企業誘致等につなげていくこと。

² アセットマネジメント：老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用等を行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組みのこと。

序論

の相互利用を進めています。

【主要課題】

- 社会情勢の変化に伴う市民ニーズや行政課題に対応し、将来にわたり発展していくため、柔軟な組織機構、職員の政策形成能力の向上、簡素で効果的な行政評価システムの構築等、行政改革の推進が必要です。
- 行政のデジタル化により、市民の利便性向上を図るとともに、業務の効率化が求められています。そのためには、情報格差の解消や情報セキュリティ対策の徹底が必要です。
- 人口の減少により税収の大幅な増が見込めない中、健全な財政基盤を確保するため、事業のスクラップ・アンド・ビルド^{*1}、予算の選択と集中、公共施設の維持管理や適正な配置（アセットマネジメント）等が必要です。

¹ スクラップ・アンド・ビルド：事業の新設を行う場合において、肥大化を防ぐため既存の事業の廃止・見直しすること。

第2次久喜市総合振興計画 基本構想
(素案)

第1章 将来像

1 基本理念

本計画では、SDGsの理念をもとに、まちづくりの基本的な考え方を設定します。

<SDGsの視点>社会・経済・環境の三側面のバランスを重視する

SDGsの理念である「社会・経済・環境の三側面を包括的に捉える」視点に基づき、「協働」の観点も踏まえ、行政分野に捉われず、地域の課題を統合的に解決し、持続可能なまちづくりを推進します。

(1) みんなが輝くまちをつくる【社会】

まちづくりの主役は、一人ひとりの市民です。生涯を通じて自分らしさを最大限発揮して、すべての市民がお互いを尊重し、みんなで支え合う、安心できるあたたかいコミュニティをつくっていきます。

(2) みんなが豊かなまちをつくる【経済】

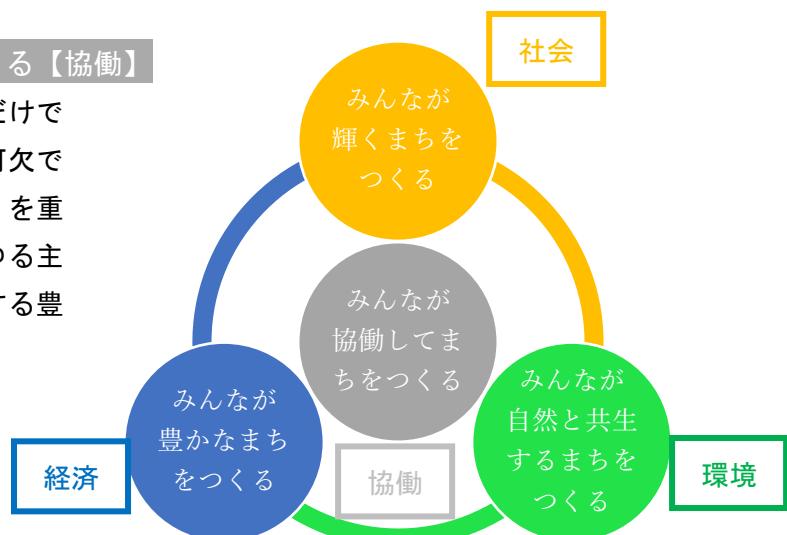
地域資源と地理的特性を生かした、活力ある産業を育てます。また、働きやすく利便性の高い環境の中で、賑わいと交流を広げることで、心も豊かになるまちを目指します。

(3) みんなが自然と共生するまちをつくる【環境】

人々が輝き、豊かな生活を送るために、それらを支える自然環境が守られている必要があります。本市固有の豊かな自然を守り、育て、共生しながら、未来の世代へつなげていきます。

(4) みんなが協働してまちをつくる【協働】

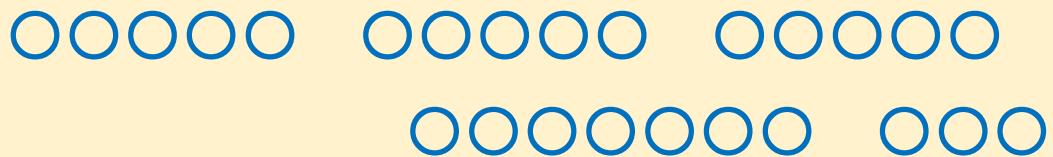
SDGsの達成のためには、国や行政だけではなく、一人ひとりの参加と行動が不可欠であるため、SDGsの理念のうち「協働」を重視し、市民・事業者・行政等のあらゆる主体の協働により、新しい時代に対応する豊かな地域社会の実現を目指します。



2 将来像

本計画の基本理念に基づき、目指すまちの将来像を設定します。

<将来像>



(※注釈) 以下には、将来像のキーワードごとに、説明を記載する予定です。

(※注釈) 将来像と SDGs ゴール（目標）がリンクするイメージ図を掲載する予定です。

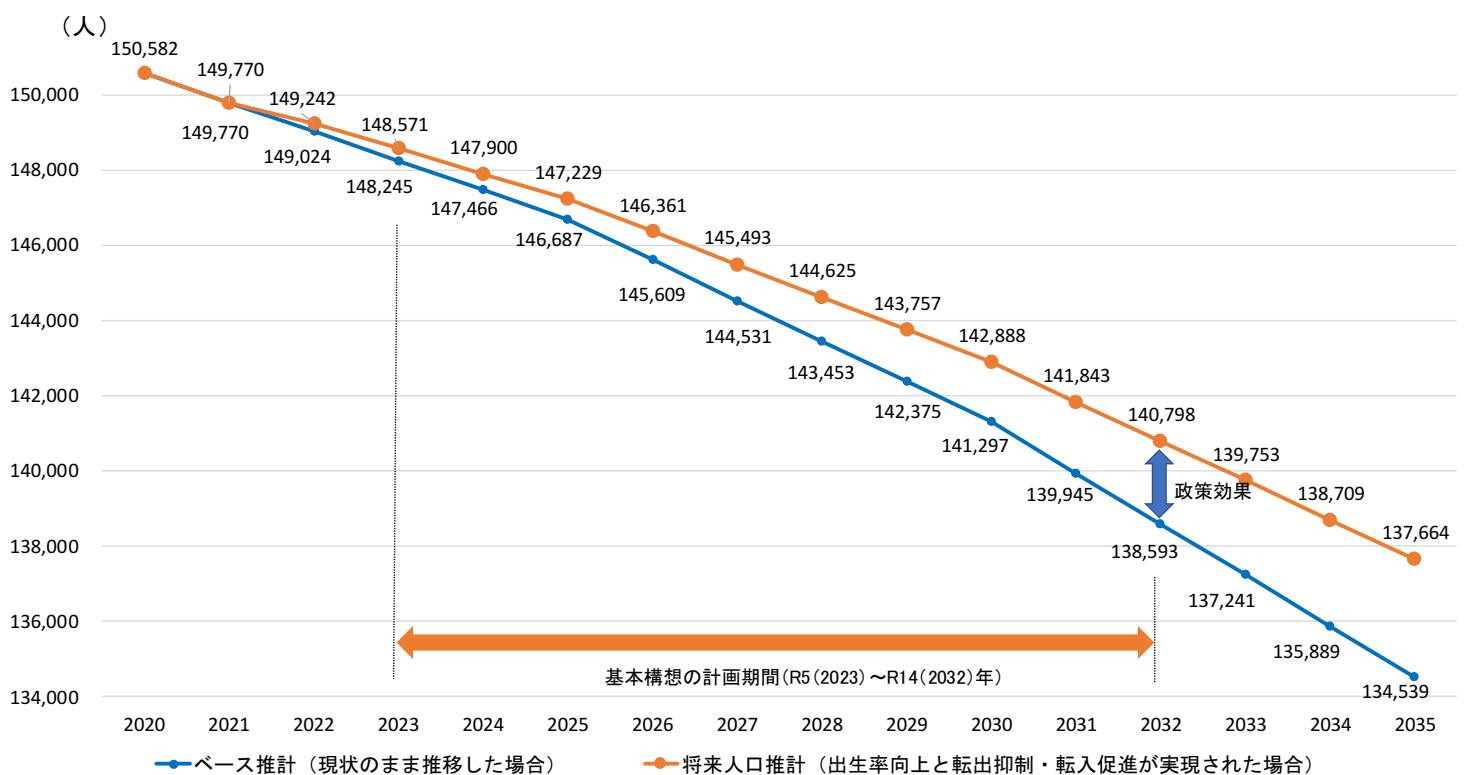
3 将来人口

本市の人口は、国勢調査によると平成17(2005)年をピークに、緩やかな減少が続いています。今後もこの傾向が続き、同時に、更なる少子高齢化が進むと予測されています。

将来像『●●●●● ●●● ●●● ●●●』の実現のためには、地域経済の活性化、移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援等を推進して、持続可能で魅力ある久喜市を創っていく必要があります。

このため、本基本構想では、移住・定住の促進や、子育て支援の充実等を通じて一定規模の人口を維持することを目指し、令和14(2032)年の目標人口を141,000人とします。

図表 計画期間における人口の推移（見通し）



(※注釈)「将来人口の推移等」は、策定過程を通じて更新予定です。

《目標人口設定の考え方》

少子高齢化の進展により、現在、本市の人口も緩やかな減少傾向にあります。これまでの本市の人口の推移を見ると、令和2(2020)年10月1日の国勢調査人口は150,582人であり、改訂前の久喜市人口ビジョンで推計した同時点の人口の149,728人を上回っています。また、令和4(2022)年1月1日時点の住民基本台帳人口は151,669人であり、前計画において目標人口として設定した令和4(2022)年の150,900人を上回る見込みです。この結果は、本市においてこれまで取り組んできた子育て支援の充実や教育環境の充実、優良企業の誘致、地域での雇用の確保等により、一定の定住促進が図られたことによるものと捉えています。

一方で、本市では、社会動態（転入・転出）において増加の状況にはあるものの、合計特殊出生率が直近のデータで1.13と低水準となっているように、自然動態（出生・死亡）において減少の状況にあります。

そのようなことから、本市では、今後の取組みの方向性として一定規模の人口を維持し、持続可能な地域社会をつくるために、これまでの本市の状況を踏まえ、合計特殊出生率を堅実に上昇させていくとともに、転入を促進し転出を抑制していくことで、人口を維持していくことが必要です。

今後、子どもを安心して産み育てられ、教育しやすい環境の充実や、若い世代向けの優良な住環境の整備、優良企業の誘致による地域での安定した働き場所の確保、本市が「住みやすいまち」であることを市外に情報発信するなど、合計特殊出生率を改善させ、移住・定住施策を更に推進していくことを踏まえ、本計画の目標人口を設定しています。

図表 将来人口の推移（見通し）

	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年
	実績値	推計値				
ベース推計(A)	150,582人	141,297人	126,725人	111,126人	94,983人	78,426人
将来人口推計(B)	150,582人	142,888人	131,839人	121,162人	110,669人	100,588人
差<(B)-(A)>	0人	1,591人	5,114人	10,035人	15,686人	22,162人

※ ベース推計：現状のまま推移した場合 将来人口推計：出生率向上と転出抑制・転入促進が実現された場合

＜参考＞本市の合計特殊出生率の推移

	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	5か年 平均
合計特殊出生率	1.21	1.11	1.17	1.09	1.06	1.13

＜参考＞本市の自然動態（出生・死亡）及び社会動態（転入・転出）の推移

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	5か年 累計
自然動態	△509人	△575人	△614人	△675人	△783人	△3,156人
社会動態	301人	273人	307人	131人	40人	1,052人

4 将来都市構造

6つの「都市核」と「住居系ゾーン」「産業系ゾーン」「農業系ゾーン」を位置付け、地域特性を十分に踏まえるとともに、その特性を生かした均衡ある発展を目指します。

また、高速道路や市内の基幹的な道路網並びに鉄道を「広域交流軸」と位置付け、利便性の高い良好な都市環境の創出を図っていきます。

【都市核】

鉄道駅をはじめとした公共交通の拠点地域を、都市核と位置付けます。この都市核では、商業・オフィス機能や生活関連サービス機能、行政機能等が集積した便利で賑わいある拠点として、地域特性を生かした市街地形成を図ります。

【住居系ゾーン】

良好な住居地の形成を図るべき地域を、住居系ゾーンと位置付けます。この住居系ゾーンでは、道路等の都市基盤を計画的に整備するとともに、地域の資源や景観に配慮し、災害にも強い、便利で快適な住宅系市街地の形成を図ります。

【産業系ゾーン】

産業が集積する地域を、産業系ゾーンと位置付けます。この産業系ゾーンでは企業誘致等を進め、周辺環境と調和した産業活力の基盤となる地域を形成します。また、交通利便性等の産業立地に有利な地域において、新たな産業系市街地の形成を図ります。

【農業系ゾーン】

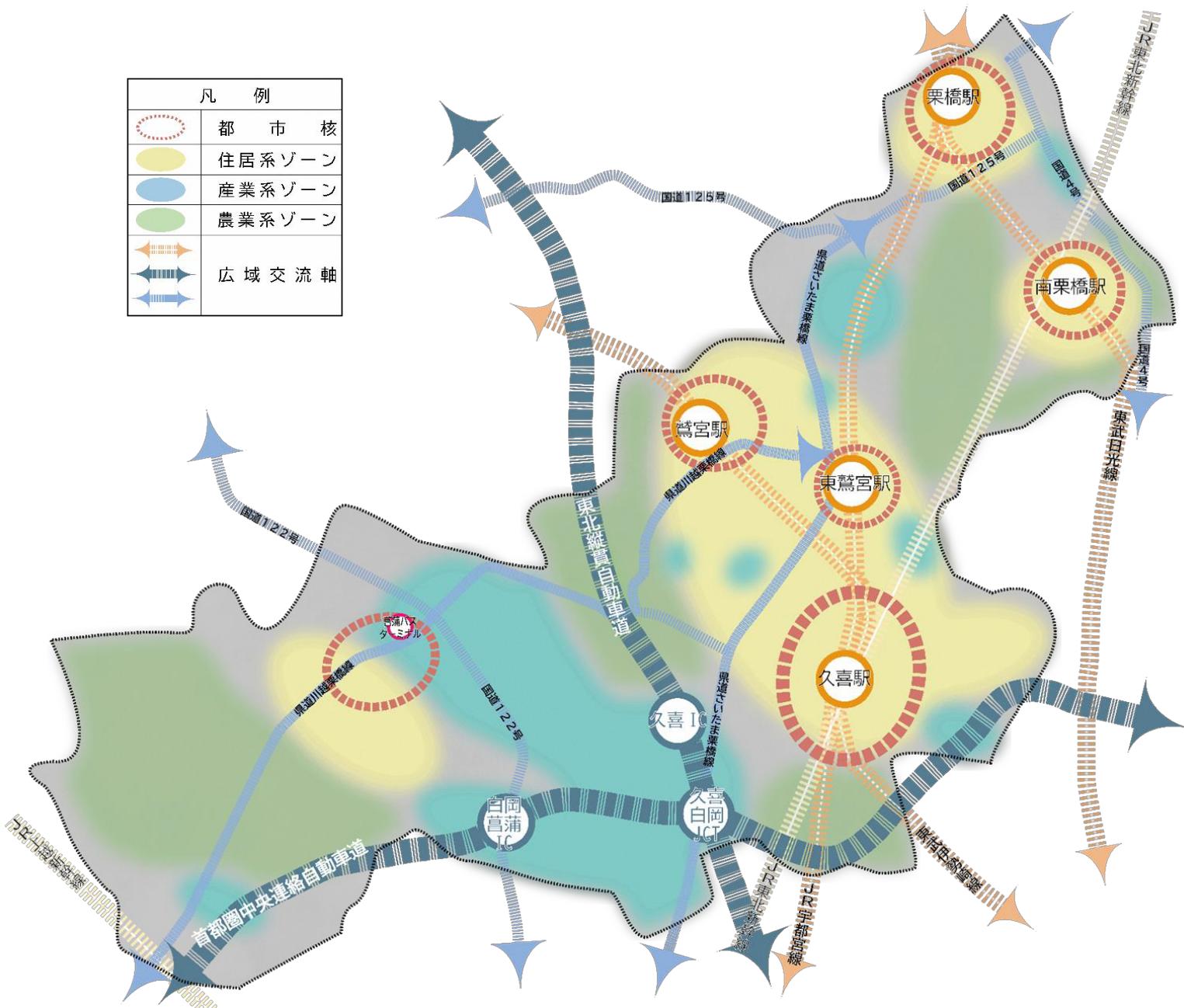
緑豊かな田園風景は、本市の大きな特徴です。保全すべき優良な農地や、河川等の水辺、樹林地等が広がる地域を、農業系ゾーンと位置付けます。この農業系ゾーンでは、農業生産基盤や農村集落の整備を図るとともに、農地や水辺等の保全を図ります。

【広域交流軸】

東北道や圏央道の高速道路及び市内の基幹的な道路網並びに鉄道を、広域交流軸と位置付けます。この広域交流軸では、広域的な道路交通・鉄道交通の利便性向上を図るとともに、広域的な交通結節点としての優位性を踏まえた土地利用等を進めます。

図表 将来都市構造の概念図

凡 例	
	都 市 核
	住居系ゾーン
	産業系ゾーン
	農業系ゾーン
	広 域 交 流 軸



(※注釈)「将来都市構造の概念図」は、策定過程を通じて更新予定です。

5 基本目標

本市の将来像の実現に向けて、本計画では、次の8つの基本目標を掲げます。

なお、本計画の基本目標の設定にあたっては、SDGsの理念である「社会・経済・環境・協働」を前提として、SDGsの17のゴール(目標)の達成のため、地方自治体(市町村)レベルの範囲で、8つの分野に分けて整理しています。

1 みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる

社会



人権・教育・文化

すべての人が尊重され、多様性を認め合う社会を実現し、国際社会に対応した地域社会を目指します。また、本市の将来を担う子どもたちが能力と個性を発揮できる教育環境を整えるとともに、生涯にわたり学び続けられる環境づくり、地域の歴史や文化に根差した学びのしやすいまちづくりを進めます。

2 いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる

社会



健康・医療・福祉

市民がスポーツ等を通じて健康を維持・増進するとともに、子どもがのびのびと育ち、子どもを産み育てやすい環境を整えます。また、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して暮らせるまちとし、地域共生社会の実現を目指します。

3 いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる

社会



安全・安心

地震や台風等の自然災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民と行政が協力して、地域の防災・防犯対策、交通安全対策に取り組むことにより、市民が安全で安心に暮らせるまちを目指します。

4 豊かな自然と調和のとれた便利で快適な住み心地よいまちをつくる

社会



都市基盤・交通

埼玉県東北部の中心都市として、計画的なまちづくり、市内の道路網の整備、都市基盤施設の整備等を通じて、本市の特性を生かした、快適で住みやすいまちづくりを進めます。また、公共交通の利便性の向上を図り、誰ひとり取り残さないやさしさにあふれるユニバーサルデザイン¹のまちづくりに取り組みます。

¹ ユニバーサルデザイン：年齢、性別、能力の違いなどに関わらず、全ての人が暮らしやすい街や、利用しやすい施設、製品、サービス等を作っていくとする考え方。

5 産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる



地域資源を生かした農業の振興と、まちの活気や賑わいの創出のための中小企業支援に加え、本市の優れた交通条件を生かした産業集積を進めて雇用を創出し、働きやすい環境づくり、働きがいを感じられるまちづくりを進めます。

6 水や緑と共生しやすらぎが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる



水や緑、花等の豊かな自然環境や田園風景の保全と創造を図り、市民一人ひとりが自然に親しみ、守り、育てるまちづくりを進めます。また、水質汚濁や大気汚染、不法投棄等の公害の防止によって地域の生活環境を維持するとともに、ごみの排出削減等の循環型社会の構築、市全体での地球温暖化防止を目指します。

7 市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる



市民の主体的なコミュニティ活動を支援し、市民参加の裾野を広げることにより、市民主役のまちづくりを進めます。また、市内外の交流や産官学の連携を活発化し、市民と行政の協働により、未来のまちを共に創り上げていきます。

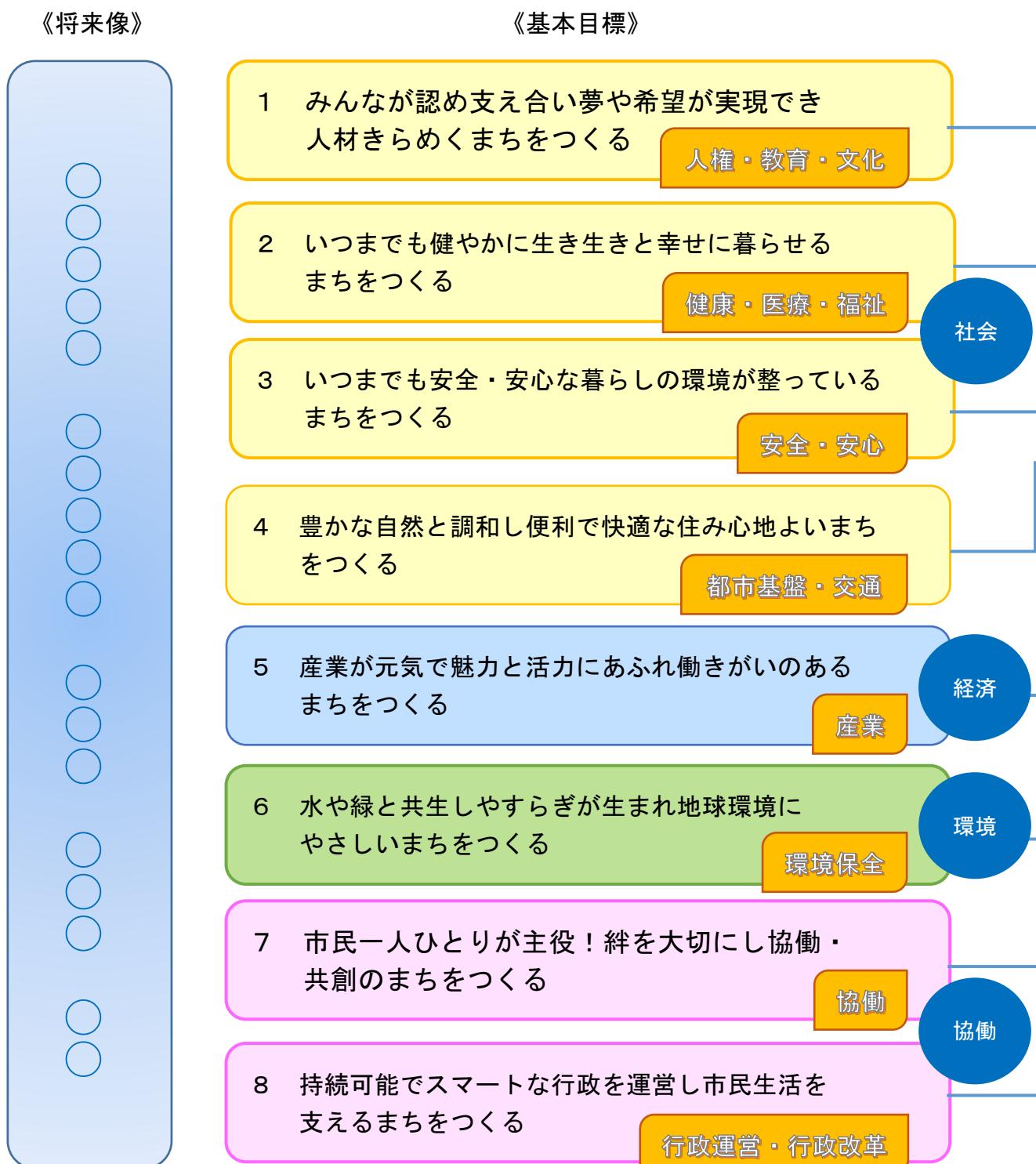
8 持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる



限られた資源を有効に活用し、効率的・効果的な行財政運営を図り、公共施設の適正配置や行政のデジタル化を進めます。また、まちの魅力を積極的に発信し、移住・定住を促進するとともに、自治体間の連携を図るなど、持続可能で安定した行財政運営の実現を目指します。

第2章 総合振興計画の実現に向けて

1 施策の体系



《施策》

- 1-1. 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する
- 1-2. すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる
- 1-3. 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
- 1-4. 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

- 3-1. 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
- 3-2. 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す
- 3-3. みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す

- 5-1. 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる
- 5-2. まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
- 5-3. 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる

- 7-1. 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める
- 7-2. 地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にする
- 7-3. 多種多様なステークホルダーと連携する
- 7-4. 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める

- 2-1. 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する
- 2-2. スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる
- 2-3. 地域のみんなで支え合い社会保障制度で暮らしを支える
- 2-4. 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる
- 2-5. シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる
- 2-6. 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる

- 4-1. 良好的な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
- 4-2. 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
- 4-3. 憋いとやすらぎの空間を充実する
- 4-4. 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる

- 6-1. 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる
- 6-2. 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する
- 6-3. 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す

- 8-1. 時代に順応した行政改革を推進する
- 8-2. DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める
- 8-3. 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する

2 施策の目標（取組方針）

8つの基本目標に位置付けた施策ごとに、まちづくりの目標（取組方針）を示します。

（1）みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる



1-1. 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

すべての人が尊重され、差別のない明るい地域社会を実現するため、同和問題（部落差別）をはじめとした様々な人権問題に対応し、人権教育や啓発活動を進めます。

1-2. すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる

性別に関わらず、誰もが個性と能力を發揮できるよう、家庭や学校、社会における意識改革、政策・方針決定の場における男女共同参画等を推進します。また、多文化共生社会を実現するため、相互理解を深め、外国籍市民が暮らしやすい環境を整えます。

1-3. 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

本市の子どもたちが自らの力で夢や希望を実現できるよう、幼児期も含め、一人ひとりに個別に最適化された学びと協働的な学びの充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長と学びを支援します。

また、安全で快適な教育環境の整備、学校の適正規模・適正配置を進めます。

1-4. 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

市民が生涯にわたり生きがいを持って暮らせるよう、地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会に活用する仕組みを整えます。

また、本市の貴重な文化財等を保存・活用し、郷土への愛着を深め、次世代に継承します。

（2）いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる



2-1. 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する

市民の心身の健康づくりを支援するため、ライフステージごとの課題に応じた健康づくりや食育を支援し、意識啓発と市民の主体的な行動を促します。

また、地域で市民が安心して医療を受けられるよう、各種保険事業の適切な運営や市内の医療体制の確保、広域での医療連携を進めます。

2-2. スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる

市民の健康の維持増進や心身のリフレッシュのため、スポーツやレクリエーションの機

会を充実し、市民の主体的な参加を促します。

2-3. 地域のみんなで支え合い社会保障制度で暮らしを支える

市民が相互に支え合い、地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、包括的な支援体制を整えます。

また、地域のセーフティネットとして、経済的に困っている方等への相談体制の強化や生活保護の適切な運用に努めます。

2-4. 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる

子どもを産み育てやすく、子どもが健やかに育つまちを実現するため、多様な子育てサービスの提供、各種相談体制の充実のほか、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支える環境づくりを進めます。

2-5. シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムを推進し、住まいや医療、介護等の生活を一体的に支えます。

また、高齢者がいつまでも生きがいを持って生活できるよう、経験や知識を活用し、地域社会で活躍できる機会を提供します。

2-6. 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる

障がいの有無に関わらず、誰もが平等に自分らしく生きられるよう、生活環境を整えて、個々のニーズに対応した福祉サービスを提供するとともに、地域参画や就業を支援します。

(3) いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる



3-1. 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる

地震や台風等の自然災害に強いまちとするため、市民の防災意識を高めるとともに、地域における共助を推進します。市においては、防災設備や備蓄の充実、雨水排水機能や防災体制の強化、民間企業等との応援体制の充実を図ります。また、埼玉東部消防組合や利根川栗橋流域水防事務組合との連携により、消防・水防・救急体制の充実を図ります。

3-2. 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す

安心して暮らせるまちを目指し、警察や防犯協会等の関係機関と連携し、地域の防犯体制や市民による見守り体制を強化します。また、多様な消費生活のトラブルに対応できるよう、相談体制の充実、自立した消費者の育成を図ります。

3-3. みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す

第1部 基本構想

交通事故のないまちを実現するため、市民の交通安全意識を高めるとともに、歩行者が安心して通行できる道路交通環境を整備します。

(4) 豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる



4-1. 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する

美しい田園風景等の本市の特色ある景観や良好な街並みを保全するとともに、長期的な視点に立ち計画的な土地利用を推進します。

また、駅周辺地域の整備による交通混雑の解消や、空家等の適正管理と活用による良好な住環境の整備を図ります。

4-2. 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める

市内の安全で円滑な移動を実現するため、幹線道路や生活道路の整備、市内に多数ある橋梁の長寿命化を推進するとともに、歩行者や自転車の安全を確保します。久喜駅東側における圏央道のスマートインターチェンジ設置については、国や関係機関との協議を進めます。

また、高齢者等の交通弱者の増加に対応するため、市内循環バスやデマンド交通(くきまる)、くきふれあいタクシー(補助タク)の利用促進、利用者ニーズを踏まえた必要な見直しを図ります。

4-3. 憩いとやすらぎの空間を充実する

市民が気軽に自然と触れ合えるよう、身近な公園施設の整備及び維持管理を行い、水辺環境の保全を図るとともに、市民参加による緑化を推進します。

4-4. 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる

水道水を安定的に供給するため、計画的に水道施設の更新・耐震化を行うとともに、効率的な事業運営を図ります。また、清潔で快適なまちづくりのため、公共下水道の計画的な整備、農業集落排水の維持管理に努めるとともに、合併処理浄化槽の普及と適正な管理を促します。

(5) 産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる



5-1. 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる

地域の特色を生かした農業を守り育てるため、農地の保全や生産基盤の整備、担い手の確保・育成を図ります。

また、消費者ニーズへの対応や、農業への関心を高めるため、安全・安心で付加価値の高い農業の推進として、農産物のブランド化、観光との連携、地産地消の推進を図ります。

5-2. まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る

まちの賑わいと活力を維持・創出するため、起業や創業しやすい環境づくりにより、中心市街地の活性化を図るとともに、新たなコミュニティの場となる商店街づくりを進めます。

また、地域経済を支える中小企業の経営基盤を強化するとともに、本市の交通利便性を生かして新たな産業基盤を整備し、企業誘致を推進します。

5-3. 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる

市民が地域で希望する働き方を実現できるよう、雇用機会の確保、多様で柔軟な働き方の推進を図り、特に若者や女性、障がい者、高齢者の就業を支援します。

(6) 水や緑と共生しやすらぎが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる



6-1. 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる

本市の豊かな水辺や緑を守るために、自然の保全と創造を図り、市民が自然環境の大切さを実感し、環境意識を高める機会づくりを進めます。

また、自然と共生する快適な生活環境をつくるため、市民や事業者等と協力し、環境美化や公害防止対策を推進します。

6-2. 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する

ごみの適正処理を引き続き進めるほか、循環型社会の実現に向け、市民や事業者と協力し、ごみの減量化と効果的な資源化を推進するとともに、廃棄物の発生抑制に向けた啓発を進めます。

6-3. 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す

ゼロカーボンシティを実現するため、市民・事業者・行政が一体となった「オール久喜」で、再生可能エネルギーや省エネルギー等の普及に取り組みます。

(7) 市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる



7-1. 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める

地域の課題を市民主体で解決し、豊かで住みよい地域を実現するため、町内会や自治会、地区コミュニティ協議会、NPO やボランティア団体等の市民によるまちづくり活動を支援します。

また、市民・事業者・行政が共に本市の未来を創り上げる協働・共創のまちづくりを推進

第1部 基本構想

するため、様々な事業や計画策定の過程等への市民参加等を進めます。

7-2. 地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にする

本市外の視点を取り入れ、国際社会に対応できる地域とするため、学校教育や生涯学習の機会において、友好都市や姉妹都市をはじめ国内外の他地域との相互交流を推進します。

7-3. 多種多様なステークホルダーと連携する

複雑化・多様化するまちづくりの課題に対応するため、事業者（企業）、高等教育機関等のあらゆる主体と連携・協力して取り組みます。

また、PPP/PFI¹の手法等を活用した官民連携によるまちづくりを推進します。

7-4. 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める

市外から人を呼び、まちの賑わいを創出するとともに、市民が住み続けたいと思えるまちを実現するため、久喜提燈祭りや本市が舞台のアニメ等の観光資源を生かし、多様な情報発信媒体を通じて、戦略的なシティプロモーションを展開します。

（8）持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる



8-1. 時代に順応した行政改革を推進する

急速な社会情勢の変化に対応し、効果的で効率的な行政運営を行うため、行政のヒト・モノ・カネ等の限られた資源を有効に活用し、課題の優先順位を見極めながら、市民満足度の向上に資する取組みを推進します。

また、多様な市民ニーズや広域的な課題に的確に対処するため、近隣自治体や関係機関等との広域連携を進めます。

さらに、次世代へ安全・安心かつ魅力ある公共施設を引き継ぐために、公共施設のアセットマネジメントを推進します。

8-2. DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める

デジタル社会の進展に対応した行政のデジタル化を実現するため、自治体DXを推進し、行政サービスの向上や業務の効率化を図るとともに、情報格差の解消や情報セキュリティ対策を強化します。

8-3. 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する

人口の減少により税収の大幅な増が見込めない中、健全な財政基盤を確立するため、自主

¹ PPP/PFI : PPPは、Public Private Partnershipの略語。公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組みのこと。PFIは、Private Finance Initiativeの略語。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うことであり、PPPの代表的な手法である。

第2章 総合振興計画の実現に向けて

財源の確保、受益者負担の適正化を図るとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルトを推進し、行政経費の削減を図ります。

また、市民に開かれた信頼される行政運営を推進するため、情報の積極的な公開と個人情報の保護に努めます。

第2次久喜市総合振興計画 基本計画
(素案)

基本計画の見方

■ 5年後のまちの姿

5年後の令和9（2027）年度に目指す、望まれる久喜市の姿を示します。

第2部 基本計画

1-1. 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

5年後のまちの姿

地域社会が一体となって取り組むことで、市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識が深まり、互いの人権が尊重され、年齢や性別、国籍等による差別や偏見のない明るい地域社会が実現しています。

また、市民一人ひとりが平和の尊さを実感することができる豊かな地域社会が実現しています。

△関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール	4 質的開発援助	5 エネルギーの持続可能な供給	10 人間の平和と安全	16 平和共生のまち
ターゲット	4.7 4.a	5.1 5.3	10.2 10.3	16.1 16.b

現状と課題

- 我が国では依然として、同和問題（部落差別）をはじめ年齢や性別、国籍等による様々な差別や偏見が存在するほか、国際化や情報化等に伴うインターネットを悪用した人権やプライバシーの侵害等、人権問題は複雑化・多様化しています。
- 市民に差別の現実と人権問題についての正しい理解と認識を周知するとともに、様々な人権問題に迅速に対応するため、学校・事業者及び関係機関等との連携強化が必要です。また、地域社会における住民交流の拠点として、生活上の各種相談や各種事業を継続的に実施するとともに、道路整備等の生活環境の改善が必要です。
- 人権教育を推進するため、学校や家庭、地域、事業者等と連携を図り、多くの市民の参加のもとで、より効果的に人権意識を高めるための事業の展開が必要です。
- 久喜市「人間尊重・平和都市」宣言を踏まえ、市民の人権意識の高揚を図ることが必要です。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

■ 関連するSDGsの主なゴールとターゲット

「5年後のまちの姿」の実現により達成されるSDGsの主なゴールとターゲットを示します。

なお、ゴール17のターゲット17は、すべての施策に共通するものと考え、ここには示さず、「協働・共創のまちづくり指針」（次頁右上）で位置付けます。

■ 現状と課題

施策に関連する全国や県の現状と課題、本市の現状や施策の背景、課題を示します。併せて、記載内容を表すデータに関する図表等を示します。

■関連する分野別計画
施策ごとに関連する分野別計画の名称と期間を示します。

■施策の方向性
施策ごとに取り組むべき施策の方向性（方針）を示します。

また、「協働・共創のまちづくり指針」には、市民や団体、事業者等が協働して取り組むべきことを示します。

本計画では、SDGs の理念に基づき、多様な主体の協働（パートナーシップ）の視点を重視します。「協働・共創のまちづくり指針」は、SDGs のゴール 17 のターゲット 17 (17.17) に該当するものです。

■重要業績評価指標（KPI）
施策の方向性や SDGs ローカル指標を勘案し、「5 年後のまちの姿」が実現したかの成果を指標で数値化して示します。また、総合戦略の指標としても活用します。（※現状値について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、通常値と大きく乖離している場合は、コロナ前の通常値も併記します。）

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (R3)	目標値 (R9)
人権について、すべての人に関わる大切な問題であると思った人の割合		

■関連する分野別計画

- 久喜市人権施策推進指針（令和5（2023）年度策定）
- 第3期久喜市教育振興基本計画（令和5（2023）年度策定）
- 第2次久喜市生涯学習推進計画（令和5（2023）年度策定）

第2部 基本計画

<基本目標 1 >

みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人
材きらめくまちをつくる

1-1. 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

5年後のまちの姿

地域社会が一体となって取り組むことで、市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識が深まり、互いの人権が尊重され、年齢や性別、国籍等による差別や偏見のない明るい地域社会が実現しています。

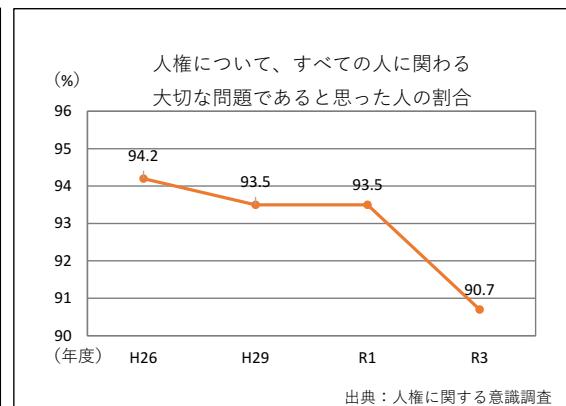
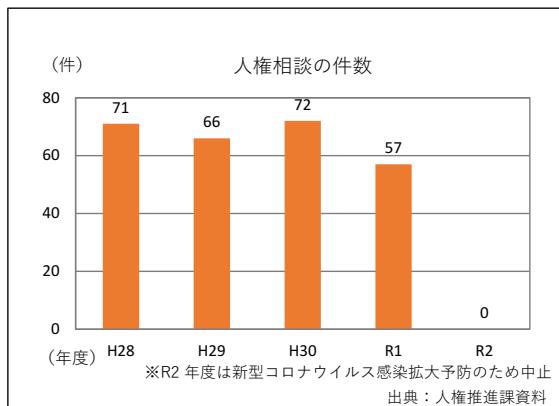
また、市民一人ひとりが平和の尊さを実感することができる豊かな地域社会が実現しています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール	 4 質の高い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を実現しよう	 10 人や国の不平等をなくそう	 16 平和と公正をすべての人に
ターゲット	4.7 4. a	5.1 5.3	10.2 10.3	16.1 16. b

現状と課題

- 我が国では依然として、同和問題（部落差別）をはじめ年齢や性別、国籍等による様々な差別や偏見が存在するほか、国際化や情報化等に伴うインターネットを悪用した人権やプライバシーの侵害等、人権問題は複雑化・多様化しています。
- 市民に差別の現実と人権問題についての正しい理解と認識を周知するとともに、様々な人権問題に迅速に対応するため、学校・事業者及び関係機関等との連携強化が必要です。また、地域社会における住民交流の拠点として、生活上の各種相談や各種事業を継続的に実施するとともに、道路整備等の生活環境の改善が必要です。
- 人権教育を推進するため、学校や家庭、地域、事業者等と連携を図り、多くの市民の参加のもとで、より効果的に人権意識を高めるための事業の展開が必要です。
- 久喜市「人間尊重・平和都市」宣言を踏まえ、市民の人権意識の高揚を図ることが必要です。



施策の方向性



17.17

協働・共創のまちづくり指針

- すべての市民が、それぞれの個性を大切にし、平和な地域社会の実現に取り組みます。
- 関係機関や団体が連携し、地域の様々な人権問題に対応します。

(1) 人権を尊重する意識を高めます

同和問題（部落差別）をはじめとした様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚、差別意識の解消を図るため、人権啓発事業の開催や、家庭・地域・事業者に対する啓発等、互いの人権が尊重されるまちづくりを推進します。

(2) 様々な人権問題に迅速に対応します

インターネットを悪用した人権侵害等の新たな社会問題を含めた人権問題に迅速に対応するため、国や県及び人権擁護委員と連携したきめ細かな相談活動ができる体制の整備や、人権相談、周知・啓発、人権擁護活動等の一層の充実を図ります。

(3) 福祉と教育の向上、環境整備を推進します

地域住民の交流の拠点である隣保館（しょうぶ会館）や教育集会所において、福祉の向上や人権啓発等の各種事業を継続的に行います。また、道路整備等、対象地域と周辺地域の一体性を保つよう、生活環境の改善を推進します。

(4) 学校・家庭・地域等における人権教育を推進します

児童生徒の人権感覚を育む教育や教職員の資質・能力の向上を図るための研修の実施、PTA等を対象とした人権教育研修会や事業者を対象とした人権教育講座の開催等、各種事業を推進することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消、人権意識の高揚を図ります。また、教育集会所の集約化を図るとともに、教育集会所事業の内容を充実させ、地域住民の人権意識の高揚、地域住民相互の交流を推進します。

(5) 平和都市宣言を推進します

「人間尊重・平和都市」宣言を踏まえた取組みを推進し、すべての人間が尊重された真の平和の実現を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
人権について、すべての人に関わる大切な問題であると思った人の割合	90.7%	100.0%

関連する分野別計画

久喜市人権施策推進指針（令和5（2023）年度策定）

第3期久喜市教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

第2次久喜市生涯学習推進計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

1-2. すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる

5年後のまちの姿

学校・家庭・地域等の社会における意識改革、政策・方針決定の場における男女共同参画が推進され、性別に関わらず、誰もが個性と能力が発揮できています。

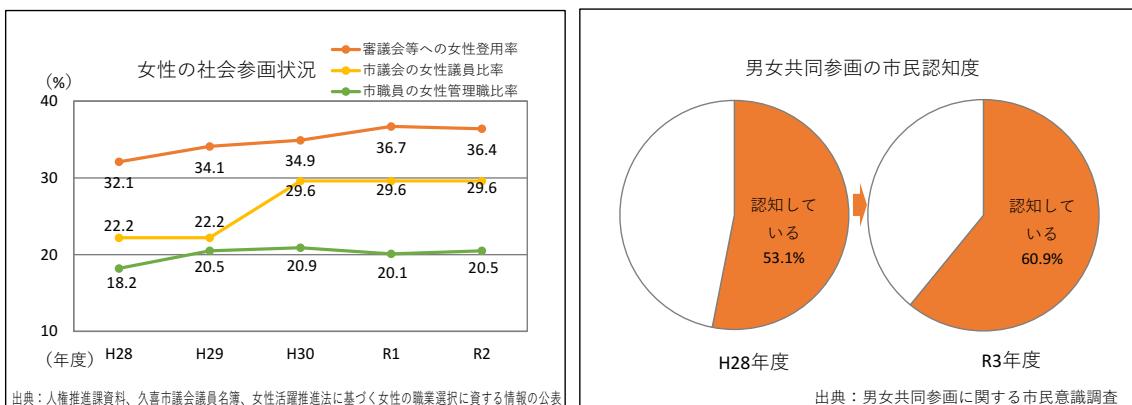
また、外国籍市民と市民との間で相互理解が深まり、国籍や文化の違いを超えた、多文化共生社会が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール	1 貧困をなくす	4 良い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくす	16 平和と公正をすべての人に
ターゲット	1.3 1.b	4.3 4.5	5.1 5.2 5.4 5.5	10.2 10.3 10.7	16.1 16.10 16.b

現状と課題

- 「誰一人取り残さない社会」を実現するためには、ジェンダー^{*1}平等をはじめ、多様性を認め合うことが重要です。我が国のジェンダーギャップ指数をみると、諸外国と比べて政治・経済分野における女性の参画が大きく遅れています。また、国際化が進展する中、外国籍市民も含めすべての人が、その個性と能力を最大限に発揮できる社会づくりが求められています。
- 本市では、男女共同参画社会の実現に向けた取組みに加え、令和3(2021)年度に「久喜市パートナーシップ宣誓制度」を導入するなど、性の多様性を尊重し、性的少数者の生きづらさの解消に繋げる取組みを進めています。
- 本市では、審議会への女性登用率や市議会の女性議員比率、市職員の女性管理職比率は、県内でも高水準にあるものの、引き続き政策・方針決定過程への女性参画の推進が重要です。
- 本市の外国籍市民は約2%(令和4年1月1日時点)で増加傾向にあり、各種手続きにおける対応や生活・就労・教育等の様々な場面における多言語対応等が充実した、外国籍市民が暮らしやすい多文化共生社会の実現が求められています。



施策の方向性



17. 17

協働・共創のまちづくり指針

- すべての市民が、自分らしく、自分の意志で実現できることを大切にします。
- すべての市民が、様々な分野で活躍できるよう、意識啓発や環境整備を図ります。

(1) 性別に関わらず誰もが活躍できる地域をつくります

男女共同参画に関する様々な取組みを行うほか、性的少数者に対する理解促進を図ります。また、家庭や地域、教育の場や職場等の様々な場面において、性別に関わらず、誰もが参画し、個性と能力を発揮できる体制を整えます。

(2) 男女共同参画社会を推進します

男女が互いに人権を尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる、自分らしく輝いて暮らせる男女共同参画社会の実現に向けての意識づくりを推進します。また、DV 等の暴力の根絶を目指します。

(3) 外国籍市民が暮らしやすい環境を整えます

各種行政手続きに関する窓口での対応や生活情報の発信について、多言語対応の充実を図ります。また、外国籍市民へ向けた日本語教室を開催し、学習機会の提供に加え、地域住民との交流を促進して相互理解を図ります。

さらに、姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市との都市交流を推進し、ホームステイ等の市民の相互交流事業を実施することで、グローバルな視点を持った人材育成を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
市の審議会等における女性委員の登用率	37.3%	50.0%
日本語教室の参加者数	494 人 ※コロナ影響 1,495 人 (R 元年度)	1,530 人

関連する分野別計画

第3次久喜市男女共同参画行動計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

¹ ジェンダー：生まれについての性別ではなく、社会通念や慣習の中でつくりあげられた「男性像」「女性像」のこと。
社会的性別。

1-3. 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

5年後のまちの姿

「久喜市版未来の教室^{*1}」における一人ひとりに個別最適な学びと STEAM 化された学びにより、誰一人取り残されることのない教育が行われ、子どもたちが持続可能な社会の創り手として、自らの力で未来を切り拓く力を身につけることができています。

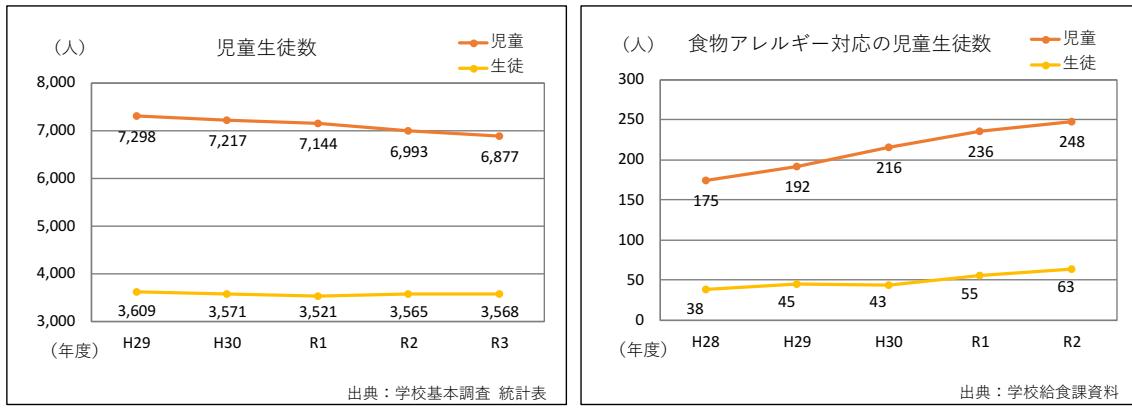
また、安全・安心で快適な教育環境が整い、おいしい学校給食が提供されています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール	2 貧困を ゼロに	3 すべての人に 健康と福祉を	4 賢い高じた教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう	16 和平と公正を すべての人々
ターゲット	2.1	3.4 3.6	4.1 4.2 4.6 4.a	10.2	16.2

現状と課題

- 我が国では、近年、子どもたちの意欲や関心、集中力、自制心、運動能力の低下等が指摘されています。また、少子化や核家族化により、子どもたちにとって人間関係を築くことが難しくなってきています。そのため、深い思考や対話、体験等を通じて、道徳性や社会性を養うことが必要です。
- 本市では、「第2期久喜市教育振興基本計画」に基づき、「未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり」を基本理念に、学校教育においては1人1台のタブレット端末の整備や SDGs 実現に向けた ESD 教育^{*2}の実践等に取り組んできました。
- 幼児が生活や遊び等の体験を通して、学びを得て、健やかに成長するため、幼児期の発達段階に応じた教育が必要です。また、未来の予測が困難な時代においては、子どもたちが学習内容を人生や社会のあり方と結び付けて深く理解し、多様な他者と協働し、創造的に問題を解決していくための資質・能力を身につけることが必要です。
- 子どもたちを取り巻く環境が変化する中、教育活動の展開や児童生徒の安全確保等において、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことが一層求められます。
- 少子化に伴う児童生徒数の減少を踏まえ、小・中学校の小規模化への対応や、昭和40～50年代に建設され老朽化した校舎等の適切な維持管理や施設の改修が必要です。
- 食物アレルギーのある児童生徒が増加する中、より安全で安心な学校給食の提供が必要です。



出典：学校基本調査 統計表

出典：学校給食課資料

施策の方向性



17. 17

協働・共創のまちづくり指針

- 子どもたちの豊かな心を育む体験活動等の学校における教育活動に協力します。
- 児童生徒の登下校時の安全を確保するため、地域全体で見守ります。

(1) 質の高い幼児教育を行います

家庭と連携し、基本的な生活習慣の習得とともに、自ら考えて遊び、生活する力の育成を支援します。また、特別な支援を要する幼児の特性に対応するなど、質の高い幼児教育を行います。

さらに、子どもたちが安心して小学校の生活に移行できるよう、幼児と小学生の交流や教員間の連携を強化します。

(2) 子どもたちに未来を切り拓く力を育みます

現実の教室とオンライン上の仮想空間が高度に融合した学びの場である「久喜市版未来の教室」において、一人ひとりに個別最適な学びの充実と STEAM 化された学びの充実を図ります。また、学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育所・認定こども園から中学校卒業までの 12 年間を一体として捉えた教育を推進します。

(3) 豊かな感性と他者を尊重する心を養います

学校の教育活動全体を通じて道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書環境や体験活動、キャリア教育^{*3}の充実を図り、「久喜の子ども、5つの誓い^{*4}」を推進します。また、いじめや不登校、非行・問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、教職員や各種相談員等を中心に学校全体で取り組むとともに、学習や家庭教育・子育て相談等を必要とする児童生徒とその保護者に対する相談体制を充実します。

さらに、障がいの状況や一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援ができるよう、インクルーシブ教育^{*5}を推進するほか、日本語の理解が困難な児童生徒への対応を図ります。

(4) 絆を深め、地域社会と連携した教育を推進します

学校・家庭・地域が一体となった教育活動や学校運営を開拓するため、コミュニティ・スクール^{*6}の充実を図るとともに、地域学校協働活動を推進します。また、教職員の資質や指導力の向上を図るため、キャリアステージ^{*7}や個々の特質・関心に応じた体系的な研修を実施するとともに、各種健康診断を通じて心身の健康の保持増進及び疾病の予防を図ります。

(5) 児童生徒の安全確保と、安全教育を推進します

地域や関係機関と連携し、学校内への不審者の侵入防止や、児童生徒の登下校時の安全確保を図ります。また、子どもたちが安全な生活を送るための資質・能力を身に付け、安全で安心な社会づくりに積極的に貢献できるよう、安全教育の充実を図ります。

第2部 基本計画

(6) 学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進します

児童生徒のより良い教育環境の整備充実と教育の質の更なる向上のため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、教育活動に必要な教材や備品の整備、学校 ICT の環境整備を図ります。また、学校施設の適切な維持管理及び計画的な整備や省エネルギー化を推進します。

(7) 児童生徒の健康づくりを推進します

運動機会と学校保健の取組みの充実を図るとともに、学校給食や学校ファームの取組みを通して食育を推進します。また、食物アレルギー対応の充実を図るとともに地産地消を推進し、安全で安心なおいしい学校給食を提供します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合	国語 67.2% 算数・数学 75.4% 英語 78.6%	国語 100.0% 算数・数学 100.0% 英語 100.0%
「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合	小学校 82.0% 中学校 83.3%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
学校給食がおいしいと感じている児童生徒の割合	92.3%	100.0%

関連する分野別計画

第3期久喜市教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

¹ 久喜市版未来の教室：汎用的な能力を持つ人材を育てることを目的に、ICT を活用した「個別最適な学び」と、様々な分野を横断的に学び、応用することで、想像力や創造的方法で問題解決を図る「STEAM 化された学び」を軸とする市独自の取組み。

² ESD 教育：Education for Sustainable Development の略語で「持続可能な開発のための教育」と訳される。現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、解決に向け身近なことから行動する、持続可能な社会の創り手を育む教育のこと。

³ キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育のこと。

⁴ 久喜の子ども、5つの誓い：「一読、十笑、百吸、千字、万歩」の実践を通して総合的な人間力の育成を目指すため、市独自に5つの誓いとして制定した教育目標のこと。

⁵ インクルーシブ教育：障がいを持つ子どもも、障がいを持たない子どもも、共に同じ場所で教育を受けることで、「共生社会」の実現を目指すもの。

⁶ コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置された学校のこと。本市では、平成29（2017）年4月に市内全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに移行している。

⁷ キャリアステージ：職務における経験年数のこと。

基本目標 1 みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる

1－4. 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

5年後のまちの姿

地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会で発揮する仕組みが整備され、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり、生きがいをもって暮らしています。

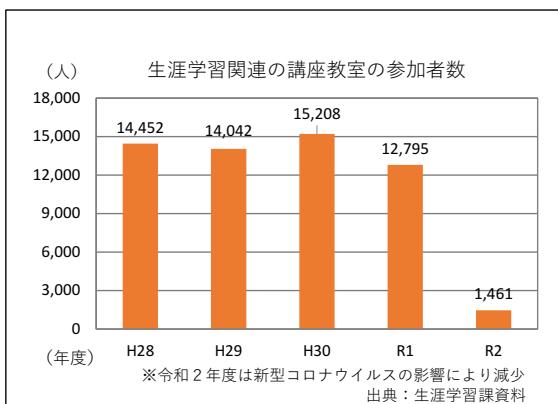
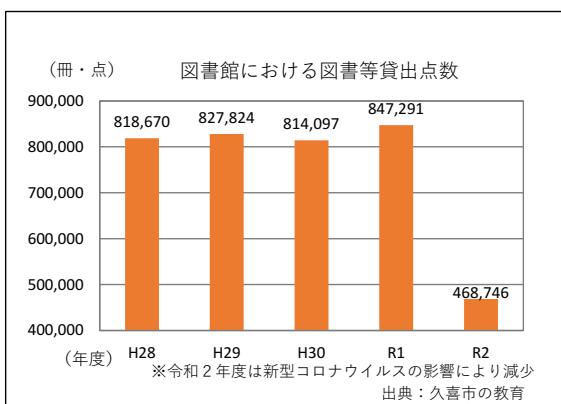
また、文化財の学術的な調査等により、保存と活用が地域で一体的に推進され、子どもたちをはじめとする市民の郷土への愛着が深められています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール	4 貧困をなくす みんなに おきなわ	11 経済を活性化する まちづくりを おきなわ	12 つくる責任 つかう責任 ∞
ターゲット	4. 3 4. 7 4. a	11. 4	12. 8

現状と課題

- 人生100年時代においては、必要なときに必要な学びを通じて成長し、資質・能力等を伸ばす学びの場が必要なことから、多様な学習ニーズへの対応が求められています。
- 本市では、生涯学習出前講座や生涯学習人材バンク^{*1}の活用、市民大学、高齢者大学等、市民ニーズに応じた多彩な学習機会を提供していますが、更なる活用や参加者数の増加に向けて情報発信が必要です。また、市民が学習の成果を地域で発揮できる機会の提供も求められています。
- 本市では、文化芸術団体等と協力し、文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供していますが、今後は、幅広い世代が文化芸術に触れて関心を持てるような機会の充実が必要です。
- 効果的な文化財調査によって得られた成果を、刊行物等を通じて市民に還元していく取り組みが求められています。また、文化財の活用を推進するため、所有者等への活動に対する支援のほか、関係団体とも連携し、正しい情報が効果的に発信できるような協力体制が必要です。



施策の方向性



17. 17

協働・共創のまちづくり指針

- 地域における学びを通じて得た知識や技能を、地域に還元します。
- 文化芸術に関心を持ち、講演や学習会等に積極的に参加して、心豊かな取組みを盛り上げます。
- 貴重な文化財を保存し、次世代に継承します。

(1) 生涯にわたり学び続けるための環境をつくります

生涯学習施設を基軸として、市民の多様なニーズに対応した学習内容や発表機会を設け、生涯にわたる学びを充実します。このほか、多様な主体が連携・協働し、ともに学び合うことで地域における豊かな学びを推進し、生きがいを感じることのできる生涯学習環境を整備します。また、市民の多種多様な学習情報のニーズに応えるため、質の高い図書館サービスの提供を図るとともに、読書活動を推進します。

さらに、放課後子ども教室では、様々な体験を通じて、子どもたちが心豊かで健やかに育まれるよう、運動や文化芸術、交流活動等の機会を提供します。

(2) 年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実します

文化芸術の発展に向け、文化芸術団体の活動の支援や、関連団体と連携した多様な文化振興事業を企画・実施するとともに、文化芸術活動の成果発表や鑑賞の機会を幅広い世代へ提供します。

(3) 文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みます

貴重な文化財を次世代に継承するため、保存や後継者育成等の活動を支援します。また、文化財調査によって得られた成果は、可能な限り刊行物等を通じて積極的に発信するとともに、所有者等や関係団体とも連携して活用します。

さらに、市民が郷土の歴史や文化を再発見・再認識できるよう、郷土資料館での展示の実施や、展示解説図録の刊行等を充実します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
生涯学習関連の講座・教室の参加者数 ※コロナ影響 15,208 人 (H30 年度)	1,461 人 (R2 年度)	16,000 人

第2部 基本計画

人口 1人当たりの図書(デジタル図書含む)貸出冊数	2.93 冊 (R2 年度) ※コロナ影響 5.16 冊 (R 元年度)	5.62 冊
---------------------------	--------------------------------------------------	--------

関連する分野別計画

第3期久喜市教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

第2次久喜市生涯学習推進計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

¹ 生涯学習人材バンク：生涯学習に関する豊富な経験や資格を持つ個人や団体の人材情報を登録し、市民が生涯学習を始めるときの情報提供をする仕組みのこと。